

# GYODA 8

Aug.2015

No.830

\*市報ぎょうだ\* CITY PUBLIC RELATIONS



特集

「空き家」

適正管理をお願いします。.....P.2

忍川・さきたま調節池・  
酒巻導水路が変わる...

川のまるごと  
再生プロジェクト展開中!





**地域の安心安全のために、組織的に対応していきたい**

野原泰弘さん  
(行田市シルバー人材センター副理事長)

市と「空き家の適正管理に関する協定」を締結しましたが、主な内容は、空き家の所有者からの依頼に基づいて建物や敷地内の様子を報告すること。それと希望があれば、建物の修繕や草木の手入れなどをを行います。そのために、私たちはチェックシートを活用したり、写真で記録を残したりしながら状況を正確に把握しています。

空き家の所有者は、遠隔地にいるケースも多いと聞きます。自分たちで管理するとなると、膨大な手間と時間がかかります。そういった方の負担を少しでも減らし、なおかつ地域が安心して暮らしていけるように組織的に対応していきたいです。

**自分たちの地域は自分たちで守ろう**



阿久津彰男さん  
(行田市自治会連合会会長)

市と締結した「空き家情報の連絡に関する協定」に基づき、防犯活動などで地域を巡回するときに空き家情報の収集に努め、適宜報告しています。空き家かどうかは「洗濯物がしばらく干されていない」「樹木の手入れが行き届いていない」といった物理的なことや、住民から聴取した情報などを基に判断しています。

自治会連合会としての空き家対策は、まだ始まったばかりです。「自分たちの地域は自分たちで守る」という意識で行政と連携を密にして、積極的に行動していこうと考えています。

空き家解体費用の補助までの流れ



・市から、条例に基づく助言または指導を受けたもの  
 ・当該老朽空き家および同一敷地内の他の建築物およびその敷地が、1年以上使用されて

**固定資産税情報に基づき所有者などの調査を実施**  
 空家法の施行により、空家等の所有者を調査する場合に、固

定資産税の情報に基づき危険な状態にある物件を調査し、調査結果に基づき危険な状態にある物件に対しては、市が定める基準に基づき危険と判断されたもの、などを補助を受けるためには、手続きが必要で、次の「空き家解体費用の補助までの流れ」を参照の上、開発指導課に申請してください。

**今後の取り組み**  
**老朽空き家等を解体する場合の費用を補助**

10月1日から事前相談の受け付けを開始します。補助金額は、解体費用の2分の1以内で上限は50万円です(解体費用については、床面積に関する上限基準があります)。なお、補助対象となる老朽空き家等の要件は次のとおりです。

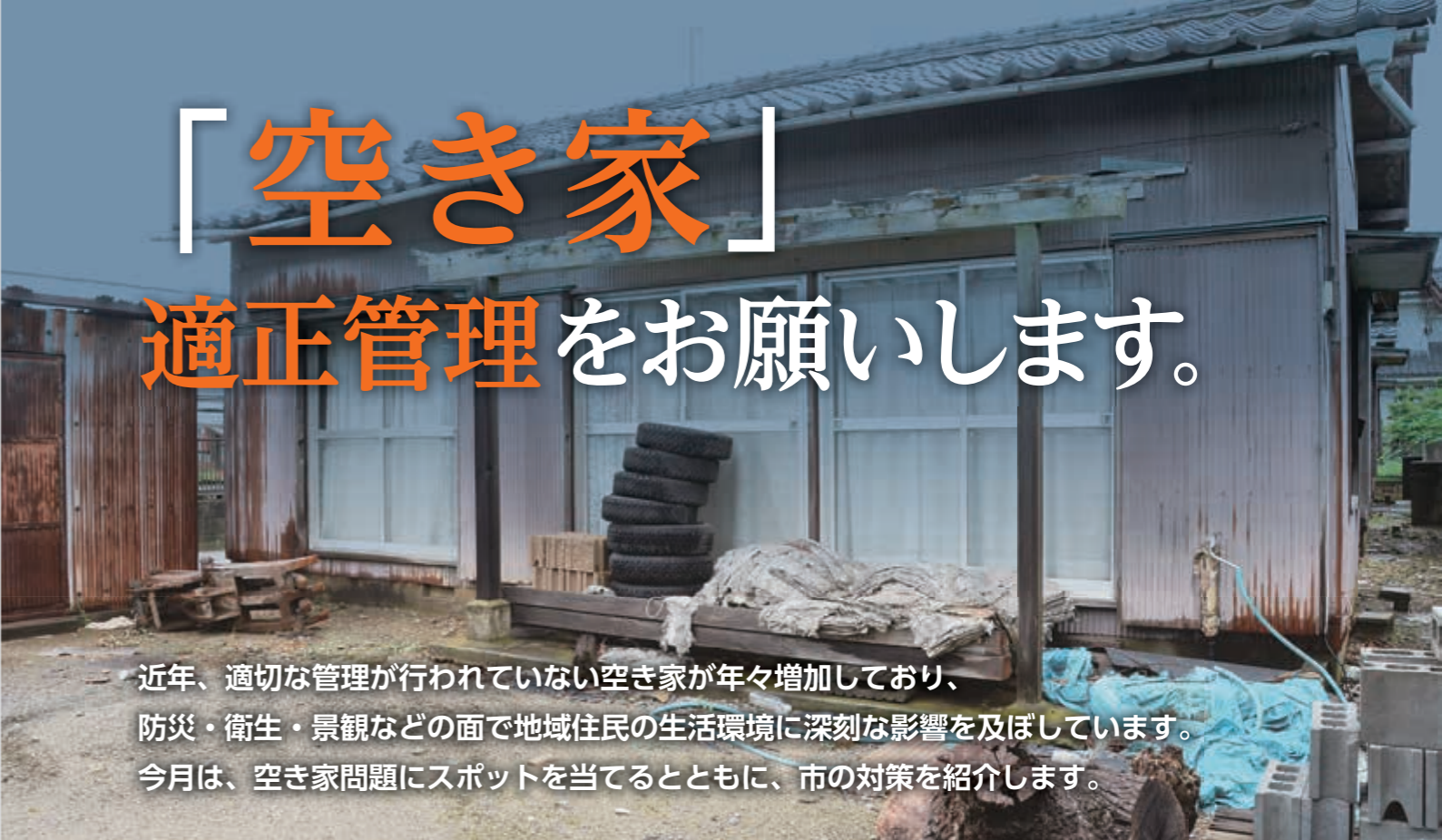
・市が定める基準に基づき危険と判断されたもの、などを補助を受けるためには、手続きが必要で、次の「空き家解体費用の補助までの流れ」を参照の上、開発指導課に申請してください。

・所有権以外の権利が設定されていないもの  
 ・市が定める基準に基づき危険と判断されたもの、などを補助を受けるためには、手続きが必要で、次の「空き家解体費用の補助までの流れ」を参照の上、開発指導課に申請してください。

**空家法および市の関連条例の両輪で空き家等を適正指導**

空家法等に関する問題は、複数の問題を含んでいることが多いため、関連する市条例などを連携させ指導を行います。また、周辺環境への影響を総合的に判断し、空家法に基づく措置を行います。

- 関連市条例
- ・行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例：空き家等の老朽化の観点
  - ・行田市あき地の環境保全に関する条例：雑草などの環境の観点
  - ・行田市防犯のまちづくり推進条例：不審者などの防犯の観点
  - ・行田市火災予防条例：火災予防の観点



**「空き家」**  
**適正管理をお願いします。**

近年、適切な管理が行われていない空き家が年々増加しており、防災・衛生・景観などの面で地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。今月は、空き家問題にスポットを当てるとともに、市の対策を紹介します。

**空家等対策の推進に関する特別措置法が施行**

820万。この数字は、平成25年度に総務省が実施した住宅・土地統計調査による全国の空き家の戸数です。市内には約4千370戸の空き家が存在します。

倒壊による被害や汚水の流出による衛生上の影響、さらには不法侵入の危険性など、周辺に悪影響をもたらす空き家は、今後も増えると予想されています。そこで、地域住民の生命・身体・財産の保護、生活環境の保全、さらには空き家等の活用を促進させるため、平成27年5月26日に「空家等対策の推進に関する特別措置法」(以下「空家法」)が施行されました。この法律により、市の職員が空家等の所在および所有者を把握するための調査や、空家等と認められる場所に立ち入って調査することが可能になったのです。また、特定空家等※の所有者に対して、解体、修繕、立木竹の伐採などの助言や指導を行い、それに従わない場合は必要な措置を取るよう勧告することがで

きます。そして、勧告でも改善が見られない場合は、行政代執行法による強制執行が可能になりました。さらに、空家法に基づく措置で特定空家等と判断され、勧告を受けた場合は、固定資産税の軽減措置から除外されます。

今後は、この法律が施行されたことで、空き家の所有者には早急な対応が求められます。

**これまでの行田市の空き家対策**

市では、空き家問題が話題になる前から、対策を進めてきました。平成25年11月から平成26年7月にかけて、地域防犯推進委員の協力の下、老朽空き家等に関する実態調査を実施。その結果、81件の老朽空き家を把握し、文書による適正管理の指導を行いました。

また、空き家等が危険な状態とならないよう助言するとともに、危険な状態となった場合には適正管理を行うよう、助言・指導・勧告・命令を行う「行田市老朽空き家等の適正管理に関する条例」を平成26年6月27日に施行しました。さらには、平成27年2月17日に、空き家に関する協定を行田市自治会連合会および公益社団法人行田市シルバー人材センターと締結したことで、地域ぐるみで空き家対策に力を入れることが可能になりました。

**用語解説**

特定空家等とは…倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態、著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより著しく景観を損なっている状態、その他周辺の生活環境の保全を図るために放置することが不適切である状態にある空き家等をいいます。

## 戦後70年平和祈念写真展

戦時中の写真や物品などを展示した写真展を開催します。

### ▶日 時

8月13日(木)～25日(火)

【市役所】午前8時30分～午後5時15分(土・日曜日を除く)

【コミュニティセンターみずしろ】

午前9時～午後9時30分(8月19日は休館)

▶場 所 市役所1階ロビーおよびコミュニティセンターみずしろ1階ギャラリー



## 平和のためのポスターコンクール およびポスター展

市内の小・中学生を対象に、「戦争のない平和な世界」をテーマとしたポスターコンクールおよび応募作品を展示するポスター展を開催します。

▶募集テーマ 戦争のない平和な世界

▶応募方法 四つ切画用紙にポスターカラーや絵の具を用いてテーマに沿った作品を描き、裏面に学校名、学年、氏名(ふりがな)を明記の上、各学校に提出してください。

▶応募締め切り 9月11日(金)午後5時まで

▶賞 小学生の部・中学生の部、各最優秀賞1点、優秀賞数点

▶特典 入賞者に賞状と記念品、参加者全員に参加賞を贈呈します。

▶作品展示 11月以降に市役所およびコミュニティセンターみずしろに展示します。

その他、図書館および郷土博物館でも平和展示などを行います。

### 図書館

戦争の本をまとめた特設コーナーを図書館内に設置

▶期 間 8月1日(土)～20日(木)

### 郷土博物館

特設コーナーで戦時中の資料やパネルを展示

▶期 間 8月30日(日)まで

▶場 所 郷土博物館ラウンジ

▶テ ー マ 「出征兵士」、「戦時中の暮らし」、「戦時中の教育」

戦時中をテーマにした映画の上映

▶日 時 8月15日(土)午後1時

▶場 所 郷土博物館講座室

▶内 容 最後の空襲—熊谷—

▶この記事に関する問い合わせ 地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)

## 平和を考えるイベント

8月25日(火)にコミュニティセンターみずしろで、次のとおり平和を考えるイベントを開催します。

### ①アート書道家・美蓮(小蘭江美幸さん)による、平和をテーマにした書道パフォーマンスとアート書入門講座

▶時 間 午後1時30分～2時50分

▶場 所

【書道パフォーマンス】

1階ギャラリー

【アート書入門講座】

101会議室

▶定 員

30人(先着順)

▶参加費 200円

▶その他 作成したアート書は、被爆体験者講演会終了後にお渡しします。



行田市生まれ。7歳から書道を始め13歳で師範免許を取得、書道で数々の賞を受賞。現在は「さくら教室」を主宰し、枠にとられないアート書、筆文字の楽しさを多くの人に伝えるため、精力的に活動中。

### ②被爆体験者講演会

▶時 間 午後3時～4時

▶場 所 1階ギャラリー

▶内 容 原明範さん(埼玉県原爆被爆者協議会事務局長)を招き、広島で被爆したときの体験談を語っていただきます。



広島市生まれ。昭和20年8月6日、3歳のときに被爆。現在は「埼玉県原爆被害者協議会」の事務局長として、自身の被爆体験談について講演する他、被爆者のための政府交渉に参加するなど、被爆の実態と核廃絶を訴えて活動中。

①②いずれも

▶申し込み・問い合わせ 8月19日(木)までに電話で地域づくり支援課くらし安心担当(内線252)※FAXでの申し込みも可。その場合は氏名、住所、電話番号を明記すること【FAX】556-3083

# 戦後70年 平和への願い を込めて

今年は、多くの尊い命が犠牲となった先の戦争から70年目の節目の年です。

戦争は、一度に多くの尊い命を奪うとても恐ろしいものです。しかしながら、戦争を体験した人は年々減り続け、戦争の忌まわしい記憶も遠い過去の出来事となりつつあります。

私たちは、日々の平穏な暮らしの中で、平和の大切さや尊さを忘れがちになっています。恒久平和は世界の人々の願いであり、今を生きる私たちは、戦争の教訓を後世に伝えていかなければなりません。

市では、今年度さまざまな平和事業を実施します。今一度、戦争の悲惨さや恐ろしさ、平和の大切さについて考えてみませんか。

※写真は水城公園内に建っている行田市英霊塔。本市戦没者の名前が記されています。

行田市は「日本非核宣言自治体協議会」および「平和首長会議」に加盟しています。

本市は平成3年3月に「平和都市宣言」を、平成13年3月に「非核平和都市宣言」を市議会で議決しており、「日本非核宣言自治体協議会」および「平和首長会議」にも加盟しています。日本非核宣言自治体協議会とは、「核戦争による人類絶滅の危機から住民一人ひとりの生命とくらしを守り、現在および将来の国民のために世界恒久平和の実現に寄与する」という趣旨のもと、1984年に広島県安芸郡府中町で設立された組織です。平成27年6月1日現在、全国310自治体、県内4自治体(行田市、鴻巣市、北本市、富士見市)が加盟し、核兵器廃絶と恒久平和の実現を世界の自治体に呼び掛けています。

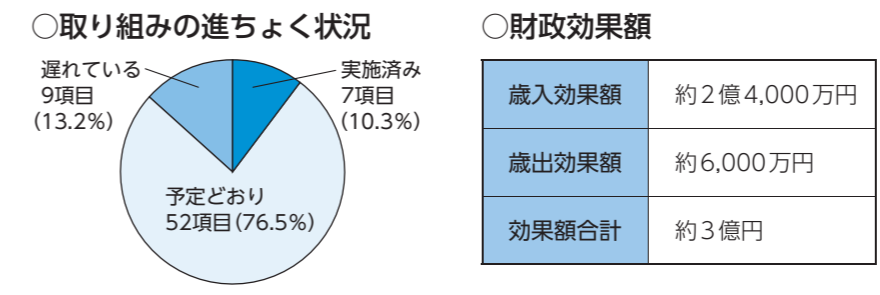
また、平和首長会議とは、世界の都市が連携し核廃絶への道を切り開くため、広島・長崎の両首長が昭和57年に提唱した「核兵器廃絶に向けての都市連携計画」に賛同する都市(自治体)で構成された機構です。平成27年6月1日現在、世界150カ国、6千706都市、国内1千561都市が加盟しています。

市では、平成26年度に「戦争記録集」を作成しました。戦争体験談や戦時中の写真、行田市史などをまとめた資料となっています。市内小・中学校や公民館などの公共施設に配架していますので、ぜひご覧ください。

市では、少子高齢化や人口減少など、社会情勢の変化に即応した行財政運営を確立し、将来にわたって安定した行財政サービスを提供するため、平成26年度から平成32年度までの7年間を計画期間とする「行田市行財政改革プログラム」を昨年11月に策定し、職員一丸となつて新たな改革に取り組みんでいます。ここでは、プログラムに基づく平成26年度の取り組み状況についてお知らせします。

平成26年度の取り組みの進捗状況と財政効果額

行財政改革プログラムに挙げた68項目について、平成26年度の取り組みの進捗状況とその財政効果額は次の表のとおりです。進捗状況は「実施済み」、「予定どおり」を合計すると86.8パーセントとなり、おおむね順調に推移しています。



行政力の向上～行政運営の改革～

限られた財源の中で効率的で効果的な行財政運営を行うため、事務事業の点検・見直しを行うとともに、より良い市民サービスを提供するため人口減少対策などの重点施策の執行に当たりました。

●事務事業の改善

- 公共施設が使用する電力を電気料が比較的安価な特定規模電気事業者(P P S)から調達し、光熱費を縮減しました(光熱費削減額：約681万円)。
- 比較的安価なジェネリック医薬品の利用促進を図り、増加傾向にある医療費を抑制しました(医療費削減額：約1,176万円)。
- 公共工事における整備手法や工事資材の見直しにより、工事施工費を削減しました(工事費削減額：約800万円)。

●重点施策の推進

- 本市に定住する子育て世帯の住宅取得に対し、「子育て世帯定住促進奨励金」を交付し、多くの子育て世帯の定住促進につなげました(平成26年度：102世帯、369人の定住人口の増加)。※定住による市税増収額：約1,920万円
- 子育て環境のさらなる充実を図るため、就学前の親子が気軽に集い、遊び、さらには子育ての悩みや相談にも応じる公園併設型の子育て支援拠点施設「きっずプラザあおい」を開設しました。
- 市内全小・中学校の普通教室、特別教室へのエアコン設置やトイレの改修を行い、教育環境を向上させました。

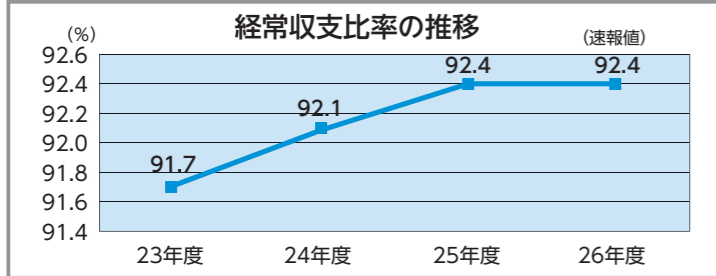


財政力の向上～財政運営の改革～

安定的な財政運営の確立のため、予算配分の適正化を行うとともに、新たな自主財源の確保に当たりました。

●健全な財政運営の推進

- 剰余金の状況を見ながら、事業を行うために予定していた市債発行額の一部を借り入れないことにより、新規市債の発行を抑制しました(市債抑制額：約6,900万円)。
- 予算編成時に需要費(消耗品費など)、役務費(郵便料など)および委託料(施設管理費など)などの経常的な経費の見直しを行いました(削減額：約300万円)。
- 市税などの自主財源の確保や経常的な事業の見直しを進めたことにより、上昇傾向にあった経常収支比率の抑制を図りました。



経常収支比率とは、経常的に支出される経費(人件費、扶助費および公債費など)に、一般財源(市税の一部や地方交付税など)が、どの程度費やされているかを示す指標。この値が上昇すると、財政構造が硬直化しているといわれています。



●自主財源の確保

- 市政の根幹をなす市税などの収入を確保するため、納税コールセンターやコンビニ収納の活用など収納率の向上に向けた取り組みを推進しました(平成26年度収納率：95.1パーセント、前年度比1.31パーセント増)。
- 市内に事業所の新設や増設などを行った企業に「企業立地奨励金」を交付することにより企業誘致を推進し、雇用機会の創出(市民新規雇用者：47人、市内転入者：13人)、地域産業の振興および市税収入の確保を図りました(市税増収額：約5,100万円)。

●市有財産等の売却、貸し付けの促進

- 不用道水路敷の売り払いを進め、財源の確保を図りました(売却面積：687.17平方メートル、売却額：415万4,202円)。
- 遊休地や公共施設の屋根スペースを、太陽光発電事業を行うことを目的として貸し出し、行田エコタウンの実現を目指しながら施設使用料などの確保を図りました(使用料収入：359万1,927円)。

●職員給与の適正化

- 国や県の給与制度の総合的な見直しと併せ、職員給与の見直しを行い、人件費の抑制を図りました(平成27年4月から施行)。

市民満足度の向上  
～市民本位のまちづくりの推進～

多様化する市民ニーズを把握し、市民目線に立ったサービスを提供するとともに、市民一人ひとりが安心・安全を実感できるまちづくりを推進しました。

●市民・窓口サービスの向上

- 市民目線によるきめ細やかな行政サービスを提供するため、接客に関するマナーやコミュニケーションなどのCS(顧客満足)向上研修を実施し、職員の接客に関する意識の向上を図りました。

●市民の安心・安全の確保

- 地域の方に自主防災組織リーダー養成講座への参加を促し、地域の防災リーダーの育成を図ることにより、リーダーを中心とした住民主体の防災訓練が実施できる環境を整えていきます。



地域力の向上～官民協働の推進～

開かれた市政運営を推進するとともに、市民・地域活動団体・事業者などの公共サービスの新たな担い手と行政の連携による、協働のまちづくりを推進しました。

●協働連携による事業の推進

- 市民やNPOなどのさまざまな主体による市民公益活動を支援し、協働のまちづくりを推進するため、「行田市市民公益活動推進基本計画」を策定しました。
- 本市の中小企業への支援の強化のため、「産学公民金」が連携して支援するネットワーク「ぎょうだエコノミック・ガーデニング推進協議会」を発足しました。
- 本市の福祉サービスの充実と地域住民などによる相互の助け合い・支え合いの活動を位置付けた「行田市地域福祉推進計画」を策定しました。
- 群馬県上野村、大塚製薬株式会社およびファイザー製薬株式会社と健康づくりの相互応援協定を締結し、健康づくりに関するフォーラムや講座を行い、市民の健康意識の醸成を図りました(開催回数：39回、延べ参加人数：2,373人)。

市では、今後とも行財政改革プログラムの取り組みを着実に進め、簡素で効率的な行財政運営を推進するとともに、改革により生み出された財源で、多様化する市民ニーズや人口減少対策など新たな課題に対応した施策を展開していきます。  
なお、行財政改革プログラムや同プログラムに基づく平成26年度の取り組み状況の詳細については、市ホームページでご覧になれます。

▶問い合わせ 企画政策課企画・改革担当(内線314)

# 合併10周年記念 NHK公開録画 「みいつけた!」を開催します

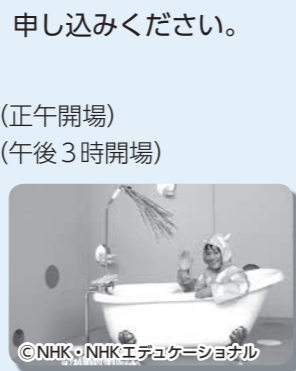
合併10周年を記念して、NHKさいたま放送局との共催によりNHK Eテレ「みいつけた!」の公開録画を開催します。

この番組は、親子で楽しめる4～6歳児向けの教育的エンターテインメント番組です。この催しでは、コッシー、スイちゃん、サボさん、そしてオフロスキーが一堂に会し、歌あり踊りありコントありの楽しいステージをお届けします。番組オリジナル曲のヒットパレードや会場を巻き込んだゲームなど、スペシャル企画が満載です。観覧を希望する方は、次の要領を参照の上、申し込みください。

- ▶日時 10月11日(日)  
【1回目】午後1時～2時(正午開場)  
【2回目】午後4時～5時(午後3時開場)

- ▶場所 産業文化会館ホール
- ▶出演 コッシー、スイちゃん、サボさん、オフロスキー、スペシャルゲスト 他

▶入場料 無料



オフロスキー



サボさん、コッシー、スイちゃん

## ▶観覧申し込み

郵便往復はがき(私製を除く)に、次の項目を記入の上、応募してください。

【往信用おもて面】〒361-8601 行田市役所企画政策課「みいつけた!」係

【返信用うら面】何も記入しないでください(抽選結果を印刷して返送します)。

【返信用おもて面】①郵便番号 ②住所 ③名前

【往信用うら面】①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号 ⑤希望人数(保護者を含む4人まで)

往信(おもて)	返信(うら)	返信(おもて)	往信(うら)
郵便往復はがき 361-8601 往信	<空欄> ※何も記入しないでください。	郵便往復はがき 52 返信	①郵便番号 ②住所 ③名前 ④電話番号 ⑤希望人数 (保護者を含む4人まで)

※応募者多数の場合は抽選となります。抽選結果は返信はがきで全員に通知します。なお、当選の通知が入場整理券(申し込み時の希望人数分)を兼ねていますので、紛失しないようご注意ください。

※このイベントは、幼児から小学生(低学年)まで楽しめる内容となっています。

※小さなお子さんをお連れの場合は、1歳以上から入場整理券が必要です。

※インターネットオークションなどでの売買を目的とした申し込みは固くお断りします。売買を目的としたものであると判明した場合には、抽選の対象外とさせていただきます。

▶締め切り 9月4日(金)(必着)

▶放送予定 日時未定(NHK Eテレ・全国放送)

▶その他 応募の際にいただいた情報は、抽選結果の連絡の他、NHKにおいて「受信料のお願い」に使用させていただくことがあります。

▶問い合わせ 同課企画・改革担当(内線311)またはNHKさいたま放送局☎048-833-2041(月～金曜日の午前9時30分～午後6時)※祝日を除く

▼問い合わせ 311 教育総務課庶務担当 ☎556-8



森 郁子氏

森郁子氏(63歳)が市議会の同意を得て、7月1日付けで市長より教育長に任命されました。森氏は、埼玉県教育庁東部教育事務所において主任管理主事として勤務した他、須加小学校校長、南小学校校長などを歴任しました。

## 教育長に森郁子氏が新たに就任

▼問い合わせ 人事課人事給与担当(内線208)



川島 将史氏

川島将史氏(58歳)が市議会の同意を得て、7月1日付けで市長より副市長に選任されました。川島氏は、元行田市職員で総務課長、秘書課長、議会事務局長、総務部長などを歴任しました。

## 副市長に川島将史氏が新たに就任

# 「避難行動要支援者名簿」を作成します

平成23年3月に発生した東日本大震災では、高齢者や障害者など自力で避難することが困難な方が多数犠牲となってしまいました。その教訓を生かし、災害対策の強化を図るために災害対策基本法が改正され、災害発生時に避難のための支援が必要な方の情報を記載した避難行動要支援者名簿の作成が、市町村に義務付けられました。

市では、これまで「災害時避難行動要支援者登録制度」により災害発生時の避難支援対策に取り組んできましたが、今後は避難行動要支援者名簿を作成し、避難行動支援に取り組めます。

## 避難行動要支援者名簿制度について

- 災害が発生したとき、避難支援が必要と思われる方(要支援者)の情報を集約した名簿を市が作成します。
- 名簿に掲載された方のうち、名簿情報の外部提供に同意を得られた方については、避難支援等関係者(自主防災組織・自治会、民生委員・児童委員など)に名簿情報を事前に提供し、避難支援に役立てるとともに、平常時の見守りにも役立ちます。



## 名簿に掲載できる方

- (1)身体障害者手帳1級または2級をお持ちの方
- (2)療育手帳AまたはAをお持ちの方
- (3)介護保険の要介護度3以上の認定を受けている方
- (4)一人暮らしの高齢者または高齢者のみの世帯で、自力での避難が困難な方
- (5)(1)～(4)に準ずる状態にある方

※施設入所者や長期入院中の方は対象となりません。

## 名簿に掲載される情報

①氏名②生年月日③住所④性別⑤電話番号⑥避難支援を必要とする理由⑦避難支援などの実施に関し、市長が必要と認める事項

## 名簿への掲載に関する意向確認調査

名簿に掲載することについて、本人へ意向確認調査を行います。

8月下旬から、名簿掲載の対象になるとと思われる方に順次、「避難行動要支援者名簿登載に係る意向調査書」を郵送しますので、回答をお願いします。

## 個人情報の取り扱い

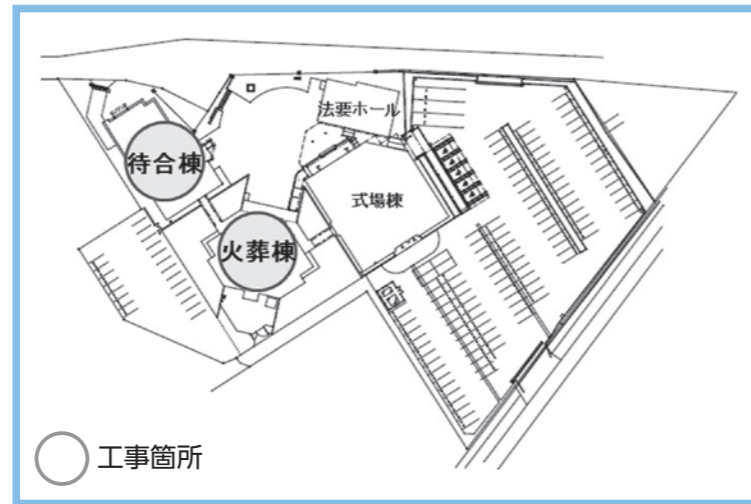
- 作成した名簿は市において厳重に管理し、避難行動支援以外の目的には使用しません。ただし、個人情報の提供に同意していただいた方については、避難支援等関係者に事前に提供します。
- 名簿情報を提供する際に、個人情報の取扱説明を行います。

▶問い合わせ 福祉課トータルサポート推進担当(内線279)

# 斎場の待合棟・火葬棟の耐震補強 および改修工事について

平成27年度に予定していた、斎場の待合棟と火葬棟の耐震補強および改修工事が始まりました。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解ご協力をお願いします。

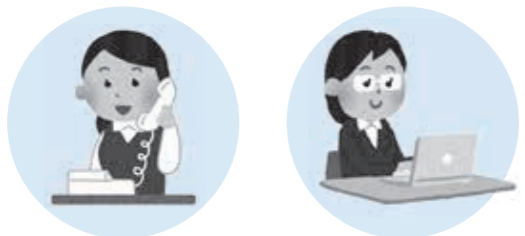
- ▶ **工事期間** 平成28年3月まで
- ▶ **問い合わせ** 市民課市民担当 (内線242)



## 社会人チャレンジセミナー ～就職が決まっている人も これからの人も 自分ブラッシュアップ大作戦～

男女共同参画推進センターVIVAぎょうだでは、今年度2回目となる「女性の多種多様な働き方を支援するためのセミナー」を開催します。

- ▶ **日時** 9月19日(土)午後1時～4時
- ▶ **場所** VIVAぎょうだ学習室
- ▶ **内容**
  - ・社会で働くということ
  - ・自分のキャリアデザイン
  - ・仕事の基本スキル、コミュニケーションスキル
- ▶ **講師** 吉野太佳子さん(女性コンサルタント ネットエルズ)
- ▶ **対象** 女子学生、若年新規就職希望者
- ▶ **定員** 30人
- ▶ **参加費** 無料
- ▶ **申し込み** 8月11日(火)～9月15日(火)に直接または電話でVIVAぎょうだ(月曜日は休館)。
- ▶ **問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301



## 行田市男女共同参画推進事業所を 表彰します

男女が共同して参画することができる職場づくりに積極的に取り組んでいる事業所を表彰します。皆さんからのご応募または推薦をお待ちしています。

- ▶ **応募資格** 市内に所在し、次のいずれかの取り組みを行っている事業所(国、地方公共団体などを除く)
  - ・女性労働者の能力発揮を促進し、その活用を図る積極的な取り組みを推進している事業所
  - ・仕事と家庭生活その他の活動との両立を支援するための制度を制定し、積極的に活用している事業所
  - ・男女が共同して参画できる職場づくりに向けて積極的に取り組んでいる事業所
- ▶ **応募または推薦方法** VIVAぎょうだで配布している応募・推薦用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入の上、8月18日(火)～9月18日(金)に持参、郵送、Eメールのいずれかの方法で提出してください(月曜日は休館)。【持参・郵送】〒361-0032 行田市佐間3-23-6 行田市男女共同参画推進センターVIVAぎょうだ【Eメール】viva@city.gyoda.lg.jp
- ▶ **問い合わせ** VIVAぎょうだ ☎556-9301



8月9日(日)は埼玉県知事選挙の投票日です  
～投票時間は、午前7時から午後8時まで～

# 8月は「差別を許さない 市民運動推進強調月間」です

～差別のない明るい人権尊重社会を目指して～

市民一人ひとりが人権問題を正しく理解し、「差別を許さない」という意識を高めるとともに、人権に対する配慮が行動に表われるような人権感覚を身に付けてもらうため、市では次の人権啓発や相談事業などを実施しています。

### 人権・同和問題地区別研修会の開催

全市民を対象に、差別の根本的解決に向けた研修会を行っています。この研修会は、人権・同和問題についての理解、さらには問題認識の再確認をする場として実施するものです。また、人権を尊重し、痛みの分かる人権の推進者を育てることを目的に、継続して実施しています。

実施に当たっては、市内各地区の人権教育推進協議会、公民館、自治会、老人クラブなどさまざまな団体の協力をいただいで開催しています。各地域の研修期日などは、各公民館および自治会などに問い合わせください。

多くの皆さんに研修の主旨を理解してもらい、積極的に人権・同和問題地区別研修会へご参加くださいますようお願いいたします。

### 人権を守るために

いじめや虐待・差別・プライバシーの侵害など日常生活でお困りの方のために、人権擁護委員による相談窓口を開設しています。一人で悩まずに、気軽にご相談ください(相談日時、会場は人権推進課に問い合わせください)。その他、人権リーフレットを配布したり、市ホームページを活用したりするな



人権啓発リーフレットの表紙

ど、憲法で保障された全ての人の人権が守られるよう、あらゆる機会を通じて啓発活動を行っています。

- ・人権ダイヤル 0570-003-110
- ・子どもの人権110番 0120-007-110
- ※いずれも月～金曜日の午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く)

- ▶ **問い合わせ** 人権推進課人権同和対策担当(内線221)

## 指定管理者を公募しています

市では現在、「公募施設一覧表」の公の施設について、指定管理者を公募しています。募集要項、仕様書などは担当課で配布しています(市ホームページからダウンロード可)。詳細は、担当課にお問い合わせください。

公募施設一覧表	公募期限	施設名	担当課
	8月31日(月)まで	古代蓮の里	都市計画課
		商工センター	商工観光課

※指定の期間は、平成28年4月1日から平成33年3月31日までの5年間で。

- ▶ **問い合わせ** 古代蓮の里の指定管理者公募については都市計画課(内線5602)、商工センターの指定管理者公募については商工観光課(内線383)

有権者の皆さん、貴重な一票を大切にしましょう

▼問い合わせ 都市計画課公園担当(内線5602)



工藤市長から感謝状を贈呈された  
東日本鉄道OB会高崎地方本部分行田支部の皆さん

本丸児童公園脇に展示されている蒸気機関車「C5726号」。この機関車のボランティア清掃活動を行っている東日本鉄道OB会高崎地方本部分行田支部の皆さんが6月26日に市役所を訪れ、工藤市長から感謝状の贈呈を受けました。

支部の皆さんは、創立以来40年にわたりボランティア清掃活動を継続し、蒸気機関車の維持管理に貢献しています。皆さんは、「蒸気機関車C57は鉄道マニアの間では貴婦人と呼ばれており、私たちにとって愛着のある蒸気機関車です。今後も清掃活動を続けていきたい」と話していました。

## 東日本鉄道OB会 高崎地方本部分行田支部へ 感謝状を贈呈

## ご参加ください「市政懇談会」

市民の皆さんの声を聴き、市政について意見交換を行う「市政懇談会」に参加してみませんか。次の地区を対象に懇談会を開催しますので、ぜひご参加ください。

- ▶開催日時・場所  
【行田地区】8月25日(木)午後7時～8時30分・商工センター403研修室
- ▶対象 該当地区に住んでいる方
- ▶その他 申し込みは不要です。直接会場にお越しください。
- ▶問い合わせ 広報広聴課広報広聴担当(内線318)

## NPO法人の作り方 設立基礎講習会in羽生を開催します

NPO法人を作りたいので教えてほしい方からNPO法人がどんな活動をしているか知りたい方まで、どなたでも気軽に参加できる講習会です。講習会終了後には設立に関する個別相談も実施します。

- ▶日時 8月28日(金)午後1時30分～3時30分
- ▶場所 羽生市民プラザ多目的室3(羽生市中央3-7-5)
- ▶参加費 無料
- ▶申し込み・問い合わせ 8月21日(金)までに電話で埼玉県利根地域振興センター県民生活担当 ☎555-1110

## 道路などの里親を募集します

市では、行田市道等里親制度を制定しています。この制度は、指定した歩道やポケットパークを「里子」に、ボランティアで清掃や花植えなどをする団体を「里親」に例え、美化活動を行うものです。この活動をしていただける地域の方や学校・企業などの団体を募集していますので、道路の美化活動などに関心にある方は、ぜひご応募ください。

- ▶市の支援
  - ・活動時には、軍手やごみ袋の支給、用具の貸し出し、収集後のごみ処理を行います。
  - ・希望する団体には、里子として指定した場所に活動団体名入りの表示板を設置します。
- ▶申し込み・問い合わせ 直接または電話で道路治水課維持補修担当 ☎550-1553

## 自主防犯活動団体に感謝状が 贈呈されました

第二天満パトロール隊(代表：塚本信夫氏)と門井二丁目自治会防犯パトロール隊(代表：小澤友春氏)は、長年にわたる自主防犯活動の功績が顕著であったことから、埼玉県防犯のまちづくり推進会議(上田清司会長)から感謝状の贈呈がありました。

- ▶問い合わせ 防災安全課防犯対策担当(内線283)

## 全小中学校35人学級に拡大 浮き城先生を募集します

今年度より小・中学校全学年で35人学級(小学1・2年生は30人または35人学級)を実施し、これまで以上にきめ細かな教育の推進を図っています。子どもが好きで、教えるのが大好きな先生を大募集します。

- ▶募集人数 【市内の小・中学校に常勤する教諭】20人程度(学級編制により変動あり)
- ▶募集要件 小・中学校の教員免許状を取得している方(平成28年3月31日までに当該免許を取得見込みの方も可)で、昭和55年4月2日以降に生まれた方
- ▶募集要項 市ホームページからダウンロードしてください(学校教育課または人事課でも配布します)。※郵送希望の場合は140円切手を貼り、郵便番号と宛先を明記した返信用の角型2号封筒を同封の上、学校教育課(〒361-0052 行田市本丸2-20)まで
- ▶応募締め切り
  - 【窓口受付】10月15日(木)午後5時まで
  - 【郵送受付】10月15日(木)(必着)
- ▶試験日
  - 【1次試験】10月24日(土)
  - 【2次試験】12月5日(土)
- ▶任用期間 平成28年度の1年間
- ▶待遇 本市規定により、埼玉県費負担教職員と同程度の給与を支給します。また、福利厚生は公立学校共済組合埼玉支部、一般財団法人埼玉県教職員互助会に加入します。
- ▶問い合わせ 学校教育課学校教育改革担当 ☎556-8316



## 学校と警察署との連絡等に関する 協定書の調印式を行いました



協定に調印した倉林署長と森教育長

児童生徒の健全育成については、これまでも学校と警察署は連携して対策に取り組んでいましたが、児童生徒の非行・問題行動に対しては、早期発見・早期対応が要請されることから、犯罪非行防止について、学校と警察署との連絡・連携を一層充実させる必要があります。

こうした情勢を踏まえて、行田市教育委員会(森郁子教育長)と行田警察署(倉林修身署長)は、7月3日に学校(市内の小・中・県立学校)と警察署との連絡および相談に関する協定を締結しました。

- ▶問い合わせ 学校教育課指導担当 ☎556-8316

## 獅子舞を見に行こう

市内には現在、6つの地域で獅子舞が継承され、市の無形民俗文化財に指定されています。

今年も次の日程で演舞が行われます(若小玉の獅子舞、野の獅子舞については「市報ぎょうだ」9月号でお知らせします)。地域の歴史を伝える貴重な民俗芸能の演舞をご覧ください。



名称	日時	場所	演目	内容
下中条の獅子舞	8月22日(土) 午前10時	下中条の治子神社・興徳寺	棒術・弓・花・鐘巻など	治子神社と興徳寺を行き来して、断続的に夜まで数回演舞します(最終演舞午後6時ごろ)。
在家の獅子舞	8月22日(土) 午後7時	南河原の河原神社	道節・岡崎・お暇乞いなど	演目を続けて一気に演舞します。
馬見塚の獅子舞	9月5日(土) 午後2時	馬見塚の神明社・諏訪神社・西善院	おかざき・稲穂・鐘巻など	神明社、諏訪神社、西善院などを回って、夕方まで数回演舞します。
長野の獅子舞	9月12日(土) 午後6時	桜町の桜公園・久伊豆神社	奉幣使の行列・笹係り	桜公園から久伊豆神社に向かい、休憩後、神社で演舞します。
	9月13日(日) 午後1時30分	長久寺・東行田駅前・桜公園	鐘巻など	時間を空けて、長久寺・東行田駅前・桜公園で各1回演舞します。

※日時、演舞内容は変更になる場合があります。詳細は市ホームページで確認(1カ月前位)するか文化財保護課に問い合わせください。

- ▶問い合わせ 同課文化財保護担当 ☎553-3581

# 緑のカーテンコンテストを開催します



昨年の緑のカーテンコンテスト  
最優秀賞作品 (団体の部)



昨年の緑のカーテンコンテスト  
最優秀賞作品 (家庭の部)

地球温暖化対策の一環として、家庭や事業所での緑のカーテンの普及を図るため、「行田市緑のカーテンコンテスト」を開催します。

▶**募集期間** 9月1日(火)～30日(水)(持参の場合は土日曜日、祝日を除く)

▶**応募資格** 市内の住宅、事業所などにツル性植物による緑のカーテンを平成27年4月以降に設置している方

▶**応募方法** 環境課で配布している応募用紙(市ホームページからダウンロード可)に必要事項を記入し、写真を添付の上、持参または郵送してください。【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課

▶**審査方法** 応募用紙および写真を基に、カーテンの生育状況、効果、創意工夫などについて、総合的に審査をします。

▶**表彰**

- 【家庭の部】 優秀賞5点 (賞状および記念品)
- 【団体の部】 優秀賞3点 (賞状および記念品)

▶**発表** 結果については郵送でお知らせします。

▶**その他**

- ・緑のカーテンの設置および応募に関する費用は応募者の負担となります。
- ・応募書類の返却は原則として行いません。
- ・他の類似したコンテストなどに重複して応募できません。
- ・応募者の個人情報は、適性に管理します。
- ・入賞者は市ホームページに掲載し、取り組み内容を紹介するため、写真データを提供していただく場合があります。

▶**問い合わせ** 同課環境政策担当 ☎556-9530

▼**問い合わせ** 環境課環境業務担当 ☎556-9530 FAX 553-0792

**さしあげます**

- ▷和たんす ▷洋たんす ▷ポータブルトイレ ▷地デジアナテナ ▷犬用ベッド ▷犬猫用ヒーター ▷犬猫用マット ▷男性用ゴルフクラブセット ▷チャイルドシート ▷工業用マシン ▷ダイニングテーブルセット ▷整理たんす

**ゆずってください**

- ▷きねと臼 ▷DVDレコーダー ▷冷風機 ▷CDラジカセ ▷大人用自転車 ▷小型冷蔵庫 ▷二段ベッド ▷プロパン用ガスこんろ

市では、資源の有効利用とごみの減量化を図るため、不用品登録制度を実施しています。この制度は紹介制で、紹介後は個人間のやり取りとなります。また、登録品は無料で登録期間は3カ月です。なお、円滑な仲介事務を進めるため、不用品登録の際に写真の提供をお願いします。写真を提供していただける方は、ご連絡ください。

**不用品情報**

# 軽自動車税のグリーン化特例により税金が軽減されます

平成27年度税制改正により、平成27年度中に最初の新規検査を受けた一定の性能を有する三輪以上の軽自動車について、その燃費性能に応じて平成28年度のみグリーン化特例により税金が軽減(軽課)されます。



▶**対象** 平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた車両(新車)で次の表に該当するもの

軽乗用車		内容
電気自動車および平成21年排出ガス基準から窒素酸化物を10%以上低減した天然ガス自動車		おおむね75%軽減
ガソリン・ハイブリット車で平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)	平成32年度燃費基準+20%達成車	おおむね50%軽減
	平成32年度燃費基準達成車	おおむね25%軽減

軽貨物車		内容
電気自動車および平成21年排出ガス基準から窒素酸化物を10%以上低減した天然ガス自動車		おおむね75%軽減
ガソリン・ハイブリット車で平成17年排出ガス基準75%低減達成車(★★★★)	平成27年度燃費基準+35%達成車	おおむね50%軽減
	平成27年度燃費基準+15%達成車	おおむね25%軽減

※各燃費基準の達成状況は、自動車検査証の備考欄に記載されています。

**軽課を適用した場合の税額**

区分	標準税額 (平成27年4月1日以後に最初の新規検査をした車)	年税額			
		75%軽減	50%軽減	25%軽減	
三輪車 (660cc以下)	3,900円	1,000円	2,000円	3,000円	
四輪乗用車 (660cc以下)	自家用	10,800円	2,700円	5,400円	8,100円
	営業用	6,900円	1,800円	3,500円	5,200円
四輪貨物車 (660cc以下)	自家用	5,000円	1,300円	2,500円	3,800円
	営業用	3,800円	1,000円	1,900円	2,900円

▶**問い合わせ** 税務課市民税担当(内線235)



平成27年10月1日に国勢調査を行います



## シルバー人材センターからの お知らせ

### 会員になって、生きがい・仲間を 見つけませんか

「長年培った知識や技術を生かして地域に貢献したい」、  
「健康のために体を動かしたい」といった意欲をお持ちの方  
の応募をお待ちしています。

- ▶ **対象** 市内在住で、健康で働く意欲のある60歳以上の方
- ▶ **入会説明会** 毎月、第1・第3木曜日の午前10時から行田市シルバー人材センター（旭町13-24）

### その仕事、シルバー人材センターに お任せください

一般事務、各種施設の管理、工場の軽作業、草取り、  
草刈り作業、植木の剪定、ふすま・障子・網戸の張り替え、  
塗装、簡単な大工仕事、簡単な農作業、屋内外の掃除、  
家事援助、観光ガイド、空き家管理（見回り業務）、各種  
イベントの手伝い、その他軽作業など

- ▶ **問い合わせ** 同センター ☎ 556-5221



## 求人企業合同面接会

- ▶ **日時** 8月21日（金）午後1時～4時
- ▶ **場所** 大宮ソニックシティビル4階市民ホール（さいたま市大宮桜木町1-7-5）
- ▶ **対象** 平成28年3月に大学・短大・専門学校などを卒業見込みの方または1～3年以内の既卒の方
- ▶ **参加企業** 埼玉雇用対策協議会のホームページに掲載
- ▶ **その他** 履歴書を複数枚持参、入退場自由、求人企業情報を配布
- ▶ **問い合わせ** 同協議会 ☎ 048-647-4185

## 排水設備工事責任技術者資格 認定共通試験を行います

- ▶ **試験日** 11月1日（日）
- ▶ **試験会場** 埼玉工業大学（深谷市普濟寺1690）
- ▶ **受験資格** 次のいずれかに該当する方
  - ① 高等学校の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
  - ② 高等学校を卒業した方で、排水設備工事などの設計または施工に関し、1年以上の実務経験を有する方
  - ③ 排水設備工事などの設計または施工に関し、2年以上の実務経験を有する方
  - ④ ①～③に準ずる方
- ▶ **受験料** 10,000円
- ▶ **申込方法** 8月10日（月）から下水道課で配布する受験案内に同封されている封筒で、8月10日（月）～9月18日（金）の間に申し込みください。
- ▶ **問い合わせ** 同課普及促進担当 ☎ 564-0303（前谷1-1・水道庁舎内）

## 下水道事業受益者負担金をお支払いの方へ

第1期納期限 8月27日（木）

受益者負担金は、下水道供用開始となった時点で、使用の有無を問わず土地の面積に応じて賦課されます。この負担金の納付には便利な口座振替をご利用ください。また、期限内の納付が困難な場合は、納付相談をご利用ください。

なお、負担金賦課区域内の土地で売買・相続などにより受益者の変更があった方は、下水道課までご連絡ください。

- ▶ **問い合わせ** 同課業務担当 ☎ 564-0303（前谷1-1・水道庁舎内）



## アクアフィットネス教室



体への負担が少ない水中でのウォーキングや簡単な体操などを実施します。気軽にご参加ください。

- ▶ **日時** 8月19日～9月16日の毎週水曜日（全5回）午後3時15分開始※午後3時から受け付け
- ▶ **場所** 市民プール
- ▶ **対象** 65歳以上で医師などから運動の制限を受けていない方
- ▶ **定員** 20人
- ▶ **申し込み** 8月17日（月）までに直接高齢者福祉課
- ▶ **問い合わせ** 同課地域支援担当（内線278）

## 企業に経営改善の専門家を 無料で派遣します



生産性の向上や経営の強化など事業の改善を図る市内の企業を支援するため、企業のOBなど知識・経験を有する専門家を無料で派遣します。

支援内容は、ISO認証取得、経営管理、労務管理、経営・財務管理、情報管理、営業・販売管理、生産管理、品質管理、物流管理、技術・開発、外注・購買などです。なお、支援内容に応じて複数回派遣します。ぜひ、ご利用ください。

- ▶ **問い合わせ** 行田商工会議所 ☎ 556-4111 または 商工観光課企業誘致担当（内線384）

## 「行田まちなか憩いの広場」の 出店者を募集します

市では多種多様な店舗が商工センター前のオープンスペースに出店し、まちなかを訪れた方に飲食や買い物などを楽しんでいただくことを目的として「行田まちなか憩いの広場」を整備しました。

このたび、「行田まちなか憩いの広場」への出店者を募集しますので、ぜひご応募ください。

- ▶ **出店期間** 9月1日（火）～平成28年2月29日（月）
- ▶ **出店料** 無料
- ▶ **申し込み** 商工観光課で配布している出店申込書（市ホームページからダウンロード可）に必要な事項を記入の上、8月24日（月）までに直接同課へ提出してください。
- ▶ **問い合わせ** 同課商工振興担当（内線383）

## 計量器（はかり）の 定期検査を行います

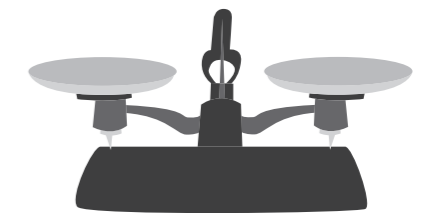
計量器の検査は計量法第19条に規定され、隔年で実施しているもので、計量器を取引・証明の用途で使用している事業者は受検する必要があります。

### 【集合検査】

- ▶ **日時** 9月15日（火）～18日（金）午前10時～正午および午後1時～3時
- ▶ **場所** 市役所西側駐車場
- ▶ **対象** ひょう量250キログラム以下の機械式はかり

### 【巡回検査】

- ▶ **期日** 9月15日（火）～12月14日（月）午前10時～正午および午後1時～3時
- ▶ **受検方法** 戸別訪問による
- ▶ **対象** 電気式はかりおよびひょう量250キログラムを超える機械式はかり
- ▶ **問い合わせ** 埼玉県計量検定所 ☎ 048-652-2171 または 商工観光課商工振興担当（内線383）



## 暑い夏を乗り切るための夏バテ予防術 ～夏の生活と食事を見直そう～

いよいよ夏本番。熱中症予防対策は万全でしょうか。  
熱中症コラム最終回は、暑さをはねのけるための生活面と食事面からの「夏バテ予防法」をお伝えします。元気に暑い夏を乗り切りましょう。

### 今月の熱中症スローガン 食欲がないとき しっかりって 夏バテ予防だ ビタミンB・C

まずは身の回りから暑さを避ける工夫を取り入れよう

#### (1)暑さを避けましょう

- ・行動の工夫
  - ①暑い日は無理しない
  - ②日影を選んで歩く
  - ③涼しい場所に避難する
  - ④きちんと休憩を取り入れ、頑張り過ぎない
- ・住まいの工夫
  - ①外からの熱を断つ(窓に日射遮断フィルムを貼るなど)
  - ②窓から射し込む強い日の光を遮る(ブラインド・すだれ・緑のカーテン)
  - ③風通しをよくする(玄関や窓に網戸など)
  - ④空調設備を利用する(我慢せずに冷房を利用)
  - ⑤水が蒸発するときに熱を奪う作用を利用する(朝方や夕方の打ち水など)
- ・衣服の工夫
  - ①汗をよく吸って、速く乾く素材の服を着る
  - ②襟元は緩め、ゆったりとした服装で服の中に風を通す
  - ③外出時は、日傘や帽子を忘れない(帽子は時々はずして、汗の蒸発を促す)

#### (2)小まめに水分を補給しましょう

- ・小まめに水分補給(喉が渇く前に水分を取る)
- ※就寝前・起床時・入浴前後にも水分を。
- ※アルコール飲料では水分補給はできません(アルコールは利尿作用があるのでさらに脱水になりやすい)。
- ※運動時や外出時など大量に汗をかいたときは、イオン飲料などで塩分も補給しましょう。

#### 夏バテ予防の食事の工夫

- ①食欲がでない⇒酸味のあるものから食べる  
(例)酢の物、もずく酢、レモン、梅干など
- ②量が食べられない⇒血数を少なくして、見た目や食べやすさを工夫する  
(例)カレーや冷やし中華などの一皿料理、ジューサーで手作りジュース、ハム・卵・ちくわ・トマトなど簡単なトッピングをする
- ③調理が面倒⇒火を使わず、時間短縮できる方法を入れる  
(例)電子レンジやトースターで調理、レトルトや冷凍食品をアレンジ、マリネや浅漬けなど保存できる料理を使う、たまには外食やお惣菜を購入して息抜き

#### ビタミンB群とビタミンCで暑さに負けない体づくり

主食は体を動かす力になりますが、そのためには「ビタミンB群」が必要です。主食だけの食事ではビタミンB群が不足すると力が出なくなることもあります。特に、ビタミンB1が不足すると「だるさ」などの症状が起こります。「ビタミンC」は鉄の吸収を助けるため、摂取することで貧血予防につながります。

<b>ビタミンB群</b> 主に肉・魚・卵・大豆製品などに多く含まれています。 (例)豚肉、うなぎ、鮎、鰻、納豆、豆腐、にんにく、枝豆、オクラ、玄米など。	<b>ビタミンC</b> 主に野菜類や果物に多く含まれています。 (例)きゅうり、トマト、ゴーヤ、パプリカ、夏みかん、キウイ、パイナップル、酢、レモン、梅干など。
---	---

#### スタミナメニューのレシピ

##### レンジで簡単 豚肉のにんにく蒸し

ビタミンB群が豊富な豚肉とビタミンCが豊富なレモンを使ったメニューで、にんにくの香りや唐辛子の辛さが食欲をそそります。電子レンジを使うと、暑い日でも火を使わずに調理でき、時間短縮にもなります。

【材料(1人分)】豚肉薄切…3枚、アスパラ…3本、にんにく・唐辛子・塩こしょう・ごま油・レモン…少々

- 【作り方】①アスパラ(硬い皮は剥いておく)・肉・にんにく・唐辛子を切って皿に載せ、塩こしょう・ごま油をかけて、ラップをする。  
②電子レンジ(500ワット)で3分加熱。  
③レモン汁をかけて完成。

#### 今月のキーワード 「暑いよ」

※「市報ぎょうだ」6月号から8月号に掲載したキーワードをつなげてください。

郵便はがきにキーワードクイズの答えと住所、氏名、電話番号、熱中症コラムの感想を記入の上、応募してください(8月31日(月)必着)。抽選で3人に大塚製薬(株)から提供いただいたソイジョイ12本入り1箱をプレゼントします。なお、発表は発送をもって替えさせていただきます。

〒361-8601 行田市本丸2-5 保健センター健康づくり支援担当

▶問い合わせ 保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)



## 体づくりで介護予防

～フィットネスクラブ提携事業～

年齢を重ねると、体力や身体機能は少しずつ低下していきます。病気や老化が原因で介護が必要になることもあります。そうなる前に予防して、元気な状態を長く維持しようというのが介護予防です。

いつまでも住み慣れた地域で生き生きと安心して暮らしていけるよう、体力や身体機能の維持向上を目指して健康づくりをしましょう。

#### チャレンジ・ザ・ジム

高齢者が市内3カ所のフィットネスクラブを自由に選択し、一定期間低額な料金で利用できる事業です。フィットネスクラブへ通うきっかけがなかった方も、この機会に参加してみませんか。

#### フィットネスクラブ一覧

クラブ名	住所	設備	特徴
スポーツフィールド	緑町8-8	ジム・プール・スタジオ	サウナやジャグジー、無料のドリンクが飲めるラウンジを完備。目的に合わせたプログラムもあります。
フィットネスクラブBEST行田	押上町11-1	ジム・プール・スタジオ	サウナやジャグジー、露天風呂(男女それぞれ)を完備。
カーブス	向町13-22	ジム	女性限定(スタッフも女性のみ)。女性でも扱いが簡単な器具で30分間のプログラムを実施。

▶実施期間 9月15日(火)～12月14日(月)

▶内容 一覧の中からフィットネスクラブを選択し、3カ月間で12回通い、運動メニューなどを実施します。

▶対象 次の要件を全て満たしている方  
・市内在住の65歳以上の方  
・医師から運動制限を受けていない方  
・介護保険料の滞納のない方

▶定員 100人(先着順)

▶自己負担額 3,600円(1回300円×12回分)

▶申し込み 8月14日(金)～9月14日(月)に直接高齢者福祉課

▶問い合わせ 同課地域支援担当(内線278)



## ひきこもり講演会

「ひきこもり」といってもその背景はさまざま。ひきこもりという状態が長引くことにより、「何とかしなくては」と当事者や家族は焦りや不安を感じる一方で、どうしたらいいかわからないと悩んでいる方が少なくありません。今回の講演会では、家族や周りの方へひきこもりの解決に向けたヒントを話します。

**日時** 9月2日(水)午前10時～11時30分(午前9時45分から受け付け)  
**場所** 市民プラザかぞ3階302(A・B)会議室(加須市中央2-4-17)  
**講師** 高橋良臣さん(臨床心理士・獣医)  
**対象** おおむね18歳以上で、明らかな精神疾患や発達障害がないひきこもり状態にある青年の家族  
**申し込み・問い合わせ** 8月26日(水)までに電話で加須保健所保健予防推進担当(精神保健担当) ☎0480-61-1216

## 健康講座 「あなたの手で守ろう キレイな肺と大事な家族」 ～もう一度、タバコについて 詳しく知ろう～

**日時** 8月27日(水)午後2時～3時30分(午後1時30分から受け付け)  
**場所** 商工センターホール  
**内容** 医師(ファイザー株式会社所属)による健康講話  
**定員** 30人(先着順)  
**協賛** ファイザー株式会社  
**その他** 市民けんこう大学・大学院と合同開催のため、大学・大学院生は申し込み不要です。  
**申し込み・問い合わせ** 8月20日(水)までに、電話で保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)



## 在宅医療窓口

- ◇「病気があがる、足が不自由で通院できない」「寝たきりの家族がいて床ずれが心配」などの相談があるとき
  - ・在宅医療支援センター ☎553-2060
  - ・相談時間 午前9時～午後5時(土・日曜日、祝日、年末年始を除く)
- ◇「歯科医院への通院が困難」「訪問歯科診療を行っている歯科医院が知りたい」などの相談があるとき
  - ・在宅歯科医療推進窓口 ☎080-1391-8020
  - ・相談時間 午前10時～午後3時(正午～午後1時を除く)
  - ※土・日曜日、祝日、年末年始を除く

## ブランクのある看護職の再就職を 埼玉県が応援します

県では、もう一度働いてみたい看護職の方の職場復帰を応援しています。ブランクがあっても自信を持って勤務が続けられるよう、再就職が決まった病院などでの3カ月の充実した実務研修によりサポートします。実務研修を実施できる医療・介護施設も募集しています(県から助成があります)。埼玉県看護協会ナースセンターでは、再就職に向けた技術講習会(3日間)も行っています。

**申し込み** 電話で埼玉県看護協会ナースセンター ☎048-824-7266  
**問い合わせ** 埼玉県医療整備課 ☎048-830-3534

## ファイザー株式会社に感謝状を 贈呈しました



工藤市長から感謝状を贈呈された永田寿夫営業統括部長

7月7日、市民の健康増進意識の向上に貢献したファイザー株式会社、工藤市長が感謝状を贈呈しました。本市と同社は、平成26年5月に締結した「健康増進事業に関する協定」に基づき、これまで市民けんこう大学などの事業を連携協力して実施し、市民の健康づくり活動を支援してきました。今年度も、同社の豊富な知識と経験を生かし、市民けんこう大学などで講演を行っていただきます。

**問い合わせ** 保健センター健康づくり支援担当(市役所内・内線378)



# 保健案内

保健センター  
 長野2-3-17  
 TEL:553-0053  
 FAX:555-2551



## 子どもの健康

### 乳幼児健診

**健診名** 4カ月児健診、1歳6カ月児健診、2歳児歯科健診、3歳児健診  
**その他** 転入されたお子さんで、前住所地で受診していない方は保健センターにご連絡ください。

### 乳幼児相談(要申し込み)

**日時** 9月1日(水)午前9時30分～11時  
**対象** 小学校入学前のお子さん

### 離乳食教室(初期)(要申し込み)

**日時** 9月9日(水)午前10時30分～11時30分(午前10時15分から受け付け)  
**対象** 平成27年3月15日～4月14日生まれのお子さん

※いずれも場所は保健センター

## おとなの健康

### こころの相談(要申し込み)

**日時** 8月19日(水)  
 ※時間は申し込みの際にお知らせします。  
**場所** 保健センター  
**対象** いつも不安、夜眠れない、生活のリズムが乱れている、自分の性格や人間関係に悩んでいる、飲酒量が多くやめられないなど、こころに悩みのある方  
**その他** 随時、電話での相談も受け付けます。

## いつまでも健口講座 ～全身の健康の原点はお口の健康～

口の中の健康状態を保つことが、全身の健康に大きく影響してきます。たくさん学んで、口も体もさらに健康にしていきましょう。

**日時** 9月17日(水)午後1時～3時(午後0時30分から受け付け)  
**場所** 商工センター403研修室  
**講師** 清水泰治さん(いちり山歯科医院院長)  
**対象** 市内在住の方  
**定員** 20人(先着順)  
**費用** 無料  
**持ち物** 健康手帳、筆記用具  
**申し込み** 9月10日(水)までに直接または電話で保健センター

## 休日急患診療

期日	医療機関名	期日	医療機関名
8月16日(日)	壮幸会行田総合病院	9月6日(日)	壮幸会行田総合病院
8月23日(日)	清幸会行田中央総合病院	9月13日(日)	清幸会行田中央総合病院
8月30日(日)	壮幸会行田総合病院		

- ・診療科目……内科、小児科、外科
- ・診療時間……午前10時～午後5時  
 ※医療機関が変更されることがありますので、事前に問い合わせください。
- ・清幸会行田中央総合病院 ☎553-2000
- ・壮幸会行田総合病院 ☎552-1111
- ◇夜間などの急病やけがで受診できる医療機関を知りたいとき
  - ・行田市消防署 ☎550-2123
  - ・埼玉県救急医療情報センター ☎048-824-4199
- ◇埼玉県小児救急電話相談「#8000」
  - ・県内どこからでも「#8000」をプッシュすると相談窓口につながります(携帯電話可)。
  - ・相談時間【月～土曜日】午後7時～翌日午前7時  
 【日曜日、祝日】午前7時～翌日午前7時
- ◇埼玉県大人の救急電話相談「#7000」
  - ・県内どこからでも「#7000」をプッシュし、音声ガイダンスに従ってボタン1を押すと相談窓口につながります(携帯電話可)。
  - ・相談時間【毎日】午後6時30分～10時30分

## ママ・パパ教室

これからママ・パパになる方を対象に、楽しく友達をつくりながら、子育てについての教室を行っています。ぜひご参加ください。

**日時** 8月26日(水)午後1時15分～4時(午後1時から受け付け)  
**場所** 保健センター  
**内容** 妊娠中の栄養の話、沐浴実習、フリートーク  
 ※内容は初妊婦向けです。  
**対象** 妊婦とその家族  
**定員** 16人(先着順)  
**注意** 安定期に入った妊娠中期・後期(16週～34週)の方の参加をお勧めします。  
**申し込み** 8月25日(火)までに直接または電話で保健センター



# 図書館だより

市立図書館 佐間3-24-7(「みらい」内) TEL:556-4227 FAX:555-3770

開館時間 午前9時30分～午後7時  
休館日 8月3日(月)・10日(月)・17日(月)・24日(月)・31日(月)・9月1日(火)・7日(月)・14日(月)  
※休館中の圖書の返却はブックポストをご利用ください。

## 「行田市立図書館を使った調べる学習コンクール」の作品を募集しています

生活の中で「なぜ」「どうして」と思ったことを図書館の資料を使って調べてみませんか。

- ▶募集期間 8月1日(土)～9月30日(水)
- ▶応募資格 市内在住の小学生(グループ応募可)
- ▶募集作品 図書館の資料を活用し、各自のテーマについて調べ、情報を整理してまとめた作品
- ▶応募方法 ①通っている小学校に提出 ②図書館に直接または郵送で提出
- ▶結果発表 結果は10月中旬に館内掲示、「市報ぎょうだ」、図書館ホームページなどで発表し、その後表彰式を行います。
- ▶その他 図書館資料を活用して調べ学習を行う小学生のために図書館内のミーティングルームを開放します。8月1日(土)～15日(土)の午前9時30分から午後5時まで、市内在住で利用カードをお持ちの小学生が利用できます。

## 自由研究おてつだい★かんたん! かいけつ!? データベース調べ方教室 for キッズ

日常の話題も法律を通して眺めてみると、意外な発見があるはず。図書館で利用できるデータベースを使って、法律などの調べ方を学びませんか。調べる学習コンクールの課題研究としてもご利用ください。

- ▶日時 8月22日(土)午後3時～5時
- ▶場所 中央公民館2階PCルーム(「みらい」内)
- ▶対象 小学5・6年生(保護者同伴可)
- ▶定員 20人(先着順)

## 定例イベント★親子で楽しいひとときを★

	日時	内容	対象	協力団体
おはなし会	8月19日、9月9日の水曜日 午前10時30分～11時 ※とことこタイムで実施	絵本やパネルシアターなど	2、3歳児と保護者	※図書館職員が実施
	8月22日(土)午前11時			おはなしタンパリン
	9月5日(土)午後2時	絵本や紙芝居など	幼児・小学生	おはなしの会
	9月12日(土)午後2時			おはなしポケット
読み語りの会	8月16日(日)午後2時	詩やエッセイなどの朗読	どなたでも可	おしゃべりインコの会
英語児童書読み聞かせ会	9月13日(日)午前11時	英語の歌遊びや絵本の読み聞かせ	英語に興味がある方	ハートイングリッシュスクール
定例子ども映画会	8月15日(土)午後2時	【上映作品】 野坂昭如戦争童話集より ふたつの胡桃(約45分)		

※場所は、いずれも図書館おはなしのへや

▶申し込み 事前に図書館で配布している申込書に必要事項を記入の上、提出してください。※電話での申し込みも可

## 新着図書

- ・兄と弟、あるいは書物と燃える石(長野まゆみ/著)
- ・究極の文房具カタログ 文具王の本(高畑正幸/著)
- ・面白くて眠れなくなる数学パズル(桜井進/著)
- ・希望の木(新井満/文、山本二三/絵)
- ・幽霊魚(福田隆浩/著)
- ・ピーテル、はないちばへ(広野多珂子/文・絵)

## 【図書館豆知識】図書館ホームページから貸出延長ができます

貸出し中の資料について、次の場合を除いて図書館のホームページから貸出期間の延長をすることができます。詳しい貸出延長の仕方については、図書館ホームページのトップ画面をご覧ください。

- ・貸出延長できない場合
  - ①CD・DVD・ビデオ
  - ②貸し出しから1週間を経過していない資料
  - ③予約が入っている資料
  - ④既に貸出延長をした資料(貸出延長は各資料1回までです)
  - ⑤延滞している資料がある方

## 現行法規総覧のご案内

7月より現行法規総覧はオンラインベース(D1-Law.com第一法規情報総合データベース)に移行しました。館内設置のインターネット端末からご覧いただけます。

## 多文化共生ネットワーク会議のメンバーを募集しています

外国人住民が増加を続けている中、多文化共生の視点からの地域づくりが求められています。市では平成25年度から地域における多文化共生を推進するため、ネットワーク会議を開催しています。多文化交流の輪が広がるよう、一緒に活動しませんか。

- ▶応募資格 平日昼・夜間または休日に開催する会議(約2時間)に出席でき、多文化共生に関する事業を実施する際に協力できる方
- ▶募集人数 若干名(追加募集)
- ▶応募方法 住所、氏名、年齢、性別、職業、電話番号、多文化共生のために自分がやりたいことを簡単に記入した書類(様式自由)を、8月25日(火)までに持参、郵送、FAX、Eメールのいずれかの方法で提出してください。【持参・郵送】〒361-8601 行田市本丸2-5 行田市地域づくり支援課【FAX】556-3083【Eメール】chiikizukuri@city.gyoda.lg.jp
- ▶選考方法 書類審査の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
- ▶問い合わせ 同課協働推進担当(内線253)

## 今月の納税

- 市県民税・・・・・・・・・・・・・2期
- 国民健康保険税・・・・・・・・・・・・・2期
- 介護保険料・・・・・・・・・・・・・2期
- 後期高齢者医療保険料・・・・・・・・・・・・・2期

納期限 8月31日(月)

市税の納付には、「安心! 確実! 便利!」な口座振替をご利用ください。

## 各種相談 (8月15日～9月14日)

相談	場所	期日	時間	問い合わせ
法律(予約制)	産業文化会館 2階会議室	8月25日(火)、9月10日(木) ※予約はその月の1日から(土・日曜日、祝日の場合は翌日)	午前9時20分～正午	地域づくり支援課 (内線252)
行政	産業文化会館 2階会議室	8月17日(月)、9月7日(月)	午後1時30分～3時30分	
消費生活 多重債務	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時30分～午後3時30分	
相続、遺言、離婚、 日常生活の困り事	VIVAぎょうだ	9月9日(火)※予約制	午後1時～5時 (受け付けは午後4時まで)	埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎554-2702
夫婦関係・DVなど (予約制)	VIVAぎょうだ	毎週木・土曜日 ※各土曜日は市内在住の方を対象に電話相談も受け付けます	午後1時～4時 (電話相談は午後1時～2時)	VIVAぎょうだ ☎556-9301
内職	市役所	毎週月～金曜日(祝日を除く)	午前9時～午後5時	商工観光課 (内線383)
人権	南河原隣保館	9月9日(火)	午後1時30分～3時30分	人権推進課 (内線221)
税務(予約制)	関東信越税理士会行田支部 (市役所前)	毎週水曜日(祝日を除く)※予約受け付けは毎週月・水・金曜日(祝日を除く)の午前10時30分～午後3時30分	午後1時～4時	関東信越税理士会 行田支部 ☎554-1411
水道料金の 休日納付	水道庁舎(前谷)	9月6日(日)	午前8時30分～正午	水道課 ☎553-0131
水道料金の 夜間納付	水道庁舎(前谷)	8月18日(火)・25日(火)、 9月1日(火)・8日(火)	午後5時15分～7時	

## 放射線量の測定値

・測定箇所 行田消防署本署地内  
7月17日(金) 午前9時 0.07マイクロシーベルト(雨) 午後3時 0.08マイクロシーベルト(晴れ)

## 年金情報流出を口実にした犯罪にご注意ください

日本年金機構への不正アクセスにより、年金情報が流出したことを口実として口座番号を聞き出そうとする者や、「流出した個人情報を削除してあげる」などと持ちかけてくる者が現れています。

この件に関して、日本年金機構から次に掲げる行為は一切ありませんのでご注意ください。

- ・お客さまに電話やメールで連絡すること。  
※流出が確認された方への新しい基礎年金番号は郵送でお知らせします。
- ・お客さまにお金やキャッシュカードを要求すること。
- ・お客さまにATMの操作をお願いすること。  
なお、年金情報流出について、心配な方は次の専用電話窓口または熊谷年金事務所にご相談ください。

日本年金機構専用電話窓口(通話料はかかりません) 0120-818211

- ・受付時間 午前8時30分～午後9時

熊谷年金事務所 522-5012

- ・受付時間  
【月～金曜日】午前8時30分～午後5時15分  
【第2土曜日】午前9時30分～午後4時

▶問い合わせ 熊谷年金事務所 ☎522-5012

## 熱中症予防のポイントを 分かりやすく解説

6月16日、「みらい」文化ホールで行田市熱中症予防対策推進大会「夏のけんこう気象セミナー」が開催されました。

官民一体となった熱中症予防対策を強化するために行われたこの大会に、地域の保健協力員や民生委員・児童委員など544人が参加。「熱中症おたすけ隊」委嘱式や熱中症予防対策宣言の唱和などが実施された第1部に続き、第2部では気象予報士の依田司さんが熱中症と気象の関係性を解説しました。また、サーモグラフィーを使った実験で熱中症になるメカニズムも紹介。依田さんは「のどが渇く前にスポーツドリンクを飲み、直射日光を避けて生活してほしい」と熱中症を予防するポイントを分かりやすく伝えていました。



## 「子ども大学ぎょうだ」の 6期生として47人が入学

7月11日、ものづくり大学で「子ども大学ぎょうだ」の入学式が行われました。

今年度は、47人が6期生として入学。子供たちは、学生の象徴となる角帽を順次作り始め、その後ものづくり大学の教授による「橋の仕組み」や「車が動くまで」の講義を受けました。内容は、普通の授業では経験できないものばかり。学ぶことへの意識を高めることができた子供たちは、今後の学習プログラムを心待ちにしているようでした。



## 力を合わせて勝利をつかめ!

6月27日、行田グリーンアリーナで市内小学生の綱引き大会が開催されました。

低学年・中学年・高学年の部に分かれ、計48チーム496人が、それぞれの部の優勝を目指して競いました。試合開始の合図とともに、「オーエス」の掛け声に合わせて、力いっぱい綱を引く子供たち。両者とも譲らない白熱した試合に、観客からは熱い声援が送られていました。



## 農業体験に 子供たちは大はしゃぎ

6月21日、谷郷地区内にある「はせがわ農園」の田んぼで古代米稲作体験が行われました。

このイベントは、さきたま古墳・行田古代米カレーの会(田中利幸代表)が主催したもの。4回にわたり、古代米の田植えから稲の収穫といった農業体験の他、収穫した古代米でカレーの作り方を学ぶなど盛りだくさんの内容となっています。この日は田植え体験が行われ、参加した親子は田んぼ独特のぬかるみに足を取られながらも楽しそうに苗を植えていました。子供たちは「機械のように上手にできなかったけれど、おもしろかった」と笑顔を見せていました。



撮影協力：  成田空港



## 成田空港 蓮の和風庭園完成 行田蓮も観光客をお出迎え

6月22日、成田空港第1旅客ターミナル前で「蓮の和風庭園オープニングセレモニー」が行われ、工藤市長や関係者らがテープカットを行いました。

この庭園は、平和の象徴でもある蓮の花で日本を訪れる人をお迎えしようと、新たに池や水車を整備し、蓮を展示するもの。大賀ハスを中心に、行田蓮など数種類の蓮が順次展示されることになっています。本市から贈られた行田蓮の花も、たくさん観光客の目を楽しませてくれることでしょう。



## 蓮の魅力を満喫

7月12日に古代蓮の里で第18回行田蓮まつりが開催されました。

毎年恒例の蓮餅や蓮粥、蓮茶の振る舞いを楽しみに早朝から多くの方が並び、蓮を味覚で堪能。また、会場ではフラダンスやオカリナ演奏などが披露された他、福島県白河市や群馬県上野村の特産品や土産物の店が並び、にぎわいを見せていました。蓮も見ごろを迎え、来場者は蓮の魅力を存分に味わうことができたようです。



## 日ごろの運動の大切さを実感

6月24日・26日・30日の3日間を通して、65歳以上の方を対象にした「公園で若返り! パワーアップ教室」が行われました。

この教室は、水城公園内の健康器具を使った運動や園内でのウォーキングなどで、自身の体力の維持・向上を図ることが目的。30人の受講者は、講師のアドバイスを受けながら意欲的に体を動かし、日ごろから運動することの大切さを改めて認識している様子でした。





もぐりぐりに熱中する

身近なライバル

太田匠さん・賢さん(17歳・埼玉)

高校生が工業技術・技能を競う「高校生ものづくりコンテスト全国大会」。「ものづくり甲子園」と呼ばれているこの大会の埼玉県予選が6月にもものづくり大学で開催され、県立進修館高等学校3年の太田匠さん・賢さんの双子の兄弟が出場しました。そして、兄の匠さんが最優秀賞である県知事賞に輝きました。

二人が出場したのは「旋盤作業部門」。旋盤とは、材料を回転させて、固定したバイトと呼ばれる工具で切削や切断などの加工を行う工作機械のことです。大会では、この機械を操作して製作課題に基づく部品3点を作り、「出来栄え」「寸法精度」「作業時間」などを競い合います。「1000分の1ミリ単位のズレも許されない競技に出場できるということは、この兄弟は非常に高度な技術を持っています」と指導に当たった横森先生は二人を高く評価しています。



2年生のときに、匠さんは学校の代表として

初めてこの大会に出場しました。しかし、7位という結果に終わり、今大会はリベンジに燃えていたそうです。一方、賢さんも「高校生活で培ってきた技術を大会で発揮してみたい」と出場に意欲を見せていました。そして、二人での出場が決まり、昨年の9月から特訓が始まりました。一番時間を費やしたのは、「荒削り」「ネジ加工」「仕上げ削り」などの各工程の基礎を徹底的に繰り返す練習です。この練習で指先の感覚が研ぎ澄まされていき、次第に設計図どおりの作品ができるようになっていったのです。また、作業音が響き渡る本番を想定し、ラジオを大音量で流しながら作業に取り組みといったユニークな練習も行い、精神面も鍛えていきました。

大会当日、二人はベストを尽くすことだけを考えて競技に臨みました。その結果、匠さんは最優秀賞に。これは進修館高校にとっても、初めての快挙でした。匠さんは、うれしさのあまり涙が止まらなかったそうです。その姿を見た賢さんも「自分が入賞を逃しましたが、匠が最優秀賞を獲ったことが自分のことのようにうれしかった」と振り返ります。

大会を終えた二人に今後の目標を尋ねると、匠さんは「さまざまな工作機械を自在に扱える技術者になりたい」、賢さんは「旋盤のスペシャリストになりたい」と語ってくれました。それぞれが描く理想の姿に向かって、身近なライバルでもある二人は、「ものづくり」の分野で刺激し合いながらこれからも成長し続けます。

私の作品

◎皆さんの作品を募集しています。俳句は毎月5日までに、はがき・封書で広報広聴課へ応募ください。

- 俳句
  - 荒木 藤田 栄之
  - 山間の日暮れをさそふ月見草
  - 富士見町 鈴木スイ子
  - 十葉を侍らせ辻の道祖神
  - 忍 丸山 連子
  - 万緑に染まりて戻したき齡
  - 藤間 大上美知子
  - 紅さして夜明待ちをり古代蓮
  - 城南 橋本千枝子
  - 梅雨晴間秩父連山はるかにす
  - 矢場 鈴木かづの
  - 我慢して夫の愚痴聞く梅雨月夜
  - 佐間 須永 節子
  - 新茶汲む夫の湯のみも替えてみし
  - 谷郷 大谷 峯生
  - 精進の酢漬けの茗荷紅ほのか
  - 中里 鯨 美智子
  - 下駄箱の上で金魚の会釈かな
  - 荒木 藤田 明枝
  - 虫干しの着物に母の香を偲ぶ
- 父の日に緑酒で一人古稀祝ふ
  - 棚田町 春田 枕流
  - 荒木 高澤よね子
  - 挽きたての糠漬胡瓜朝の膳
  - 向町 渡月 峯
  - あまだれに腰を打たせる雨蛙
  - 城南 町田 達男
  - 極楽をのぞいて見たし蓮の池
  - 持田 小倉 繁三
  - 梅雨空に会話がはづむ遊山バス
  - 天満 青柳 欣吾
  - 柏餅米寿祝いのお土産に
  - 向町 小沼 重蔵
  - 梅雨晴れや拳式の孫の幸祈る
  - 棚田町 財津ミチエ
  - 住む町の活き活きライフ青田風
  - 裏路地の朝顔市の江戸風情
  - 門井町 嶋田 茂
  - 友逝きて妻の哀しみ黒南風
  - 持田 荻原 義久
  - (三沢 一水 監修)

平成26年10月生まれのお子さんを募集します

○8月3日月～31日間に電話またはEメールで広報広聴課広報広聴担当(内線318) ※応募要領は市ホームページをご覧ください。 ○応募者多数の場合は、9月2日(休)午前11時から市役所203会議室で公開抽選を行います。



★★★平成26年8月生まれのおともだち★★★



松本 梨央ちゃん(窓) 平成26年8月13日生まれ 父・たけおさん 母・麻里子さん 二元氣いっっぱい おてんば娘☆



大熊 颯月ちゃん(棚田町) 平成26年8月4日生まれ 父・悟さん 母・園子さん 「健康ですくすく 大きくなってね♡」



松村 依南ちゃん(長野) 平成26年8月8日生まれ 父・恵之さん 母・真里菜さん 「毎日幸せをありがとう♡」



諏佐 朔杜ちゃん(門井町) 平成26年8月29日生まれ 父・一樹さん 母・睦美さん 「笑顔いっぱい 楽しい人生を♡」



箕谷 和花ちゃん(若小生) 平成26年8月1日生まれ 父・悠太さん 母・千草さん 「元気にすくすく育ててね!」



吉田 拓生ちゃん(門井町) 平成26年8月29日生まれ 父・多喜夫さん 母・朋子さん 「元氣なひろき 大好き!」

ぎょうだの会社を クローズアップ!!

大洋香料株式会社

香りと発酵素材で魅力ある商品づくりをサポート



会社プロフィール

代表取締役 竹内 健 【事業内容】 香料・発酵素材の提供 【住所】 藤原町1-7-1

最近、香り付きの柔軟剤や味や香りが加えられたウォーター系飲料が市場をにぎわしており、消費者の香りへの関心は高まっています。今月は、香りを通じてより豊かな生活の創造を目指している大洋香料をご紹介します。

社では扱っていない乳酸菌や乳酸菌飲料原液、フルーツソースを開発することができるようになりました。「私たちのような香料会社が発酵素材を扱うこと自体、珍しいことなんです。これにより食品に香りと味、両方の付加価値を付けることができるようになりました。そこが当社の大きな強みですね」と工場長の町田伸夫さんは言葉に自信をのぞかせます。これまで培ってきた技術で作り出した原料を単にメーカーに納めるだけでなく、使用方法も含めて提案することで各企業の新商品開発に貢献しているのです。

※このコーナーで紹介する会社を募集しています。 特色ある業務を行っている会社の情報を広報広聴課広報広聴担当(内線318)までお寄せください。

イベント

とつろろ流し納涼大会

▼日時 8月16日(日)午後7時〜8時30分 ▼場所 忍川翔栄橋付近(秩父鉄道行田市駅北側) ▼その他 小型灯笼を1基800円で頒布する。また、行田音頭保存会による新行田音頭を披露する ▼問い合わせ 行田市観光協会(商工観光課内・内線382)

行田市大正琴連盟

第27回大正琴演奏会

▼日時 9月6日(日)午後1時30分開演 ▼場所 「みらい」文化ホール ▼曲目 「珍島物語」「河内おとこ節」「君といつまでも」「郷愁の歌声喫茶愛唱歌メドレー」「雪が降る」他 ▼入場無料 ▼主催 行田市大正琴連盟 ▼後援 行田市、行田市教育委員会、(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団 ▼問い合わせ 同連盟大澤 ☎556-5085

CORO FIORE

コロ・フィオーレ

▼日時 9月13日(日)午後2時開演 ▼場所 産業文化会館ホー

ル ▼曲目 「女声合唱とピアノのための民話「情熱と抒情」「屋根の上のバイオリン弾き」「あなたへの手紙」他 ▼出演 牧川修一・典子(指揮・指導)、田口路子・大久保英子・小林礼美(ピアノ)他 ▼入場料 500円(全席自由) ▼主催 コロ・フィオーレ ▼後援 行田市教育委員会 ▼問い合わせ ☎554-5248

埼玉古墳

えんむすびツアー

▼日時 9月13日(日)午前11時 ▼集合場所 はにわの館隣レストハウス ▼スケジュール ①前玉神社祈禱 ②ビストロフジヤマで食事をしながらの懇親会 ③県立さきたま史跡の博物館でのまが玉作り体験 ▼対象 20歳〜40歳の独身の男女 ▼定員 各20人程度 ▼参加費 【男性】3千円【女性】2千円 ▼申し込み 9月7日(月)までに電話でNPO法人行田結婚支援センター ☎090-2416-9692

忍者修行

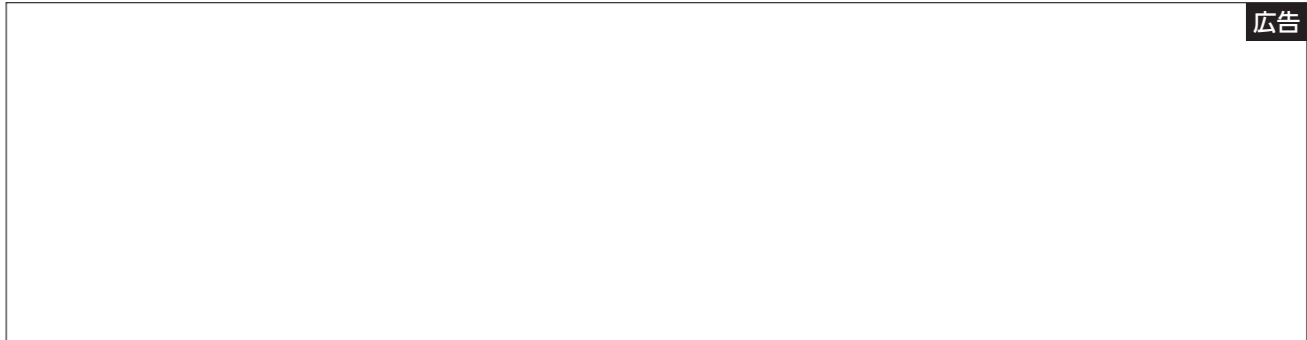
〜さきたま古墳の巻〜

▼日時 9月27日(日)午後1時15分受付※小雨決行 ▼場所 はにわの館隣レストハウス(雨天

広告



広告



時場所変更あり) ▼内容 さきたま古墳公園で「あそび環境 Museum」アフタフ・バーバンによる忍者をイメージした表現遊びを行う ▼対象 小学1年生〜4年生および年長児とその親 ▼定員 【小学生】20人【年長児親子】10組 ▼参加費 1千500円(親子ペアの場合は2千800円) ▼主催 行田おやこ劇場 ▼後援 行田市教育委員会 ▼申し込み 9月10日(日)までに電話で同劇場事務局 ☎090-3816-5374

埼玉県産業教育振興会

北埼玉支部児童生徒作品展

▼期日 9月10日(木)・11日(金) ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼入場無料 ▼問い合わせ 県立羽生実業高等学校笠原 ☎561-0341

夏の星川自然観察会

▼日時 8月23日(日)午前8時 ▼場所 馬見塚第二集会所(西善院) ▼持ち物 汚れてもよい服装、長靴 ▼主催 星川の自然とキタミンソウを守る会、行田ナチュリストネットワーク、行田せくらロータリークラブ ▼問い合わせ 栗原 ☎57-0091

イベント

北彩タウン情報

「でかけませんかとなりまち」お越しください

キャラクターミュージアムには、全国のキャラクターグッズを展示しています。また、羽生市のキャラやふなっしーなど全国のキャラクターグッズも8月2日(日)から販売します。観光案内所も併設し、羽生市の見どころを紹介しています。 ▼開館時間 【月・木・金曜日】午前10時〜午後3時【土・日曜日、祝日】午前10時〜午後4時 ▼場所 羽生市民プラザ2階 ▼問い合わせ 行田市観光推進室 ☎560-3119

加須市

オオバスが見ごろを迎えています 埼玉県唯一の自生地です。鋭いとげのある大きな葉を水面に広げ、鮮やかな赤紫色の可憐な花を咲かせます。早朝に開花し、8月下旬まで楽しめます。 ▼場所 オオバス自生地(北川辺総合支所から東へ1キロメートル) ▼問い合わせ 北川辺総合支所環境経済課 ☎0280-61-1205

本格藍染で作る おしゃれ巾着

▼日時 9月5日(日)午前10時〜正午 ▼場所 牧禎舎(忍1-4-11) ▼内容 鈴木道夫さん(染色家)によるしま柄の藍染めの布を用い、手乗りサイズのモダンな巾着を作る ▼講師 飛田恭子さん ▼対象 小学4年生〜大人 ▼定員 10人 ▼参加費 1千800円 ▼主催 ぎょうだ足袋蔵ネットワーク ▼申し込み 電話で同ネットワーク ☎552-1010(午前10時〜午後4時)

講座

職業訓練(機械CAD設計および加工技術)

▼訓練日時 10月1日(木)〜平成28年3月25日(金)の月〜金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時20分〜午後4時30分 ▼場所 ものづくり大学 ▼対象 求職活動を行っている方 ▼定員 15人 ▼受講無料※テキスト代のみ自己負担 ▼募集期間 8月3日(月)〜9月4日(金) ▼その他 応募資格、申込方法などの詳しい内容は、同大学ホーム

ページを参照 ▼問い合わせ 同大学のつくり研究情報センター ☎564-3880

日商簿記2級・3級講習会

▼期日 【2級】8月30日(日)、9月6日(日)・13日(日)、10月4日(日)・18日(日)・25日(日)、11月1日(日)・3日(火)・8日(日)【3級】8月29日、9月5日・12日・26日、10月3日・17日・24日・31日、11月7日の土曜日※いずれも全9回 ▼時間 午前10時〜午後5時(昼食休憩1時間を含む) ▼場所 商工センター201研修室 ▼内容 11月15日(日)に実施される日本商工会議所簿記検定試験の合格に向けた講習会 ▼定員 各30人(先着順) ▼受講料 【2級】3万8千円(学生3万5千円)【3級】2万8千円(学生2万5千円) ※初日に徴収 ▼主催 株式会社ハイロード ▼後援 行田商工会議所 ▼申し込み 8月27日(木)までに所定の申込書に必要事項を記入の上、FAXまたは郵送で提出 ※学生は学生証のコピーを添付すること【FAX】03-57787-8050【郵送】

スポーツ

第43回 市民バドミントン大会

〒154-0023 世田谷区若林1-30-4-103 株式会社ハイロード ▼問い合わせ 株式会社ハイロード ☎03-3487-1533

▼日時 10月18日(日)午前9時開会(午前8時45分から受け付け) ▼場所 行田グリーンアリーナ ▼種目 【ダブルス】①小学生の部 ②中学生の部(学年別) ③一般男子1部(上級・2部(中級・3部(初級) ④一般女子1部(上級・2部(中級・3部(初級) ※参加人数および前年度の成績により変更となる場合があります。 ▼競技方法 リーグトーナメント方式(変更の場合あり) ▼参加資格 市内在住・在勤・在学・行田市バドミントン連盟登録者(その他の方は参加費の他に連盟登録料1千円が必要) ▼参加費 【小・中学生】500円【一般】2千円(当日徴収) ▼持ち物 第2種検定以上の合格球のシャトル(小・中学生のみ) ※一般は本部で貸

第34回市長杯 硬式テニス大会

▼期日 ①9月13日(日) ②9月20日(日)※雨天の場合は9月27日(日) ▼場所 総合公園テニスコート ▼種目 ①【男子】ダブルスA、シングルスB【女子】ダブルスA、シングルスB ②【男子】シングルスA、ダブルスB【女子】シングルスA、ダブルスB ※各種目Aは一般、Bは初中級クラス ▼参加費 【シングルス】1千500円【ダブルス】2千円(1組) ▼主催 行田市テニス協会 ▼問い合わせ 総合公園庭球場クラブハウス内配布している大会要領または行田市テニス協会ホームページを参照 ▼問い合わせ 長山崎 ☎543-5527

広告



行田市民卓球大会  
夏季冠大会

▼日時 9月13日(日)午前9時  
▼場所 行田グリーンアリーナ  
▼種目 ①男子シングルス1部・2部 ②男子ダブルス ③女子シングルス1部・2部 ④女子ダブルス ⑤男・女シニアの部(60歳以上) ⑥中学生以下の部(男子・女子シングルス) ※1人2種目までとし、男子シングルス2部とシニアの部の重複は不可  
▼対象 市内在住・在勤・在学の方  
▼参加費 【シングルス】一般(高校生以上)・シニア800円、中学生500円【ダブルス】1組1千円※中学生以下が一般の部に参加する場合は、一般の参加費となります。連盟未登録者は各種目200円増し  
▼主催 行田市卓球連盟 ▼後援 行田市教育委員会、行田市体育協会  
▼ 8月26日(水)午後7時までに郵送またはFAXで大会事務局平塚(〒361-0012 行田市下須戸1395)【FAX】559-2581  
▼問い合わせ 事務局 ☎559-3714



埼玉県警察官採用試験

試験区分	受験資格 ( )内の年齢は平成27年4月1日現在	募集人数
I類	昭和60年4月2日以降に生まれ(29歳まで)、大学卒業(見込み)の方	男性70人 女性15人
II類	昭和60年4月2日から平成8年4月1日までに生まれ(19~29歳)、次の①または②に該当する方 ①短大・専修学校(2年制以上の専門課程)などを卒業(見込み)の方 ②大学に2年以上在学し、62単位以上取得(見込み)の方※I類該当者を除く	男10人 女性5人
III類	昭和60年4月2日から平成10年4月1日までに生まれ(17~29歳)、I類・II類に該当しない方	男性100人 女性15人
武道・体育指導I類	I類の受験資格を有する方 ※一定の要件が必要	【柔道】1人 【剣道】2人

▶第1次試験日 9月20日(日)  
▶試験種目 教養試験および論文試験  
▶申し込み 8月7日(金)~26日(水)(申込期間内消印有効)に申込書に必要事項を記入の上、埼玉県警察採用センター(〒330-8533 さいたま市浦和区高砂3-15-1)または行田警察署(〒361-0023 行田市長野4195-1)に持参または郵送で提出してください。※郵送の場合は、角型2号封筒に申込書を折り曲げずに入れ、封筒の表に「警察官申込書在中」と朱書きし、必ず「簡易書留」または「特定記録郵便」で郵送してください。  
なお、インターネットによる受け付けも行っています(受付日時は、8月7日(金)午前8時30分~25日(水)午後5時)。  
▶問い合わせ 同センター ☎0120-373-514 または同警察署 ☎553-0110

募集

自衛官

防衛大学校生(推薦・総合選抜)  
▼受付期間 9月5日(土)~9日(水)  
▼応募資格 日本国籍を有し、平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方  
▼試験日 【推薦】9月26日(土)・27日(日)【2日間】(総合選抜)9月26日(土)  
防衛大学校生(一般前期)、防衛医科大学校生、看護学科学士(自衛官候補看護学生)、陸上自衛官(看護)  
▼受付期間 9月5日(土)~30日(水)(陸上自衛官(看護)は9月1日(火)から)  
▼応募資格 日本国籍を有し、平成28年4月1日現在、18歳以上21歳未満の方  
※陸上自衛官(看護)は、看護師免許を有し、保健師もしくは助産師免許を有する方で、21歳以上36歳未満の方  
▼試験日 【防衛大学校生】11月7日(土)・8日(日)【2日間】(防衛医科大学校生)10月31日(土)・11月1日(日)【2日間】(看護学科学士)10月17日(土)【陸上自衛官】11月28日(土) ▼その他 説明会および個別説明を随時実施 ▼資料請求・問 防衛省自衛隊埼玉地方協力本部熊谷地域事務所(〒360-0037 熊谷市筑波3-90-1 国際ビル2階) ☎522-14855

その他

献血  
▼日時 ①8月18日(火)午前10時~午後4時 ②9月17日(木)午前10時~午後4時(いずれも正午~午後1時を除く) ▼場所 ①市役所正面玄関前 ②忍・行田公民館 ▼内容 全血献血 ▼持ち物 献血カード(お持ちの方) ▼主催 ②行田ライオンズクラブ ▼問 埼玉県赤十字センター ☎048-72018009



古代運命館企画展Ⅳ  
田んぼアート運動企画  
「はやぶさ」展

▼期間 8月18日(火)~11月15日(日) ▼場所 古代運命館渡り廊下掲示板他 ▼内容 田んぼアートのデザインの一部になっている「はやぶさ」など宇宙関連のパネル展示や映像上映を行う ▼入館料 【大人】400円【小・中学生】200円 ※未就学児無料 ▼その他 午前11時および午後2時に工作室で宇宙関連の映像上映を行います。※他の利用がある場合は、上映を中止します。



行田市美術家協会展

▼日程 8月26日(水)~9月7日(月)午前9時~午後4時30分(入場は午後4時まで) ※火曜日は休館 ▼場所 産業文化会館アートギャラリー ▼内容 会員の作品(絵画・彫刻・工芸・書・写真)を展示する ▼入場無料  
▼勤務時間 午前8時30分~午後9時30分のうち4~8時間(応相談) ▼勤務場所 総合公園庭球場クラブハウス ▼業務内容 窓口受け付けおよび施設などの管理業務(週3~4日のローテーション勤務) ▼応募資格 18歳以上60歳未満の方で土・日曜日の勤務が可能な方 ▼募集人数 若干名 ▼時給 820円(試用期間の2カ月は810円) ▼選考方法 書類審査の上、面接試験を実施 ▼問 8月23日(日)までに履歴書(写真貼付)を持参の上、直接行田グリーンアリーナ窓口



総合公園庭球場  
クラブハウススタッフ



さんぶんきもの  
着付け教室

▼日時 10月7日~11月25日の毎週水曜日(全8回)午後7時~9時 ▼場所 産業文化会館 ▼内容 着物の着付け、名古屋帯・袋帯の結び方を学ぶ ▼対象 女性 ▼定員 20人(先着順) ▼参加費 2千500円(保険料を含む) ▼問 9月12日(土)午前10時から直接同館窓口(電話受け付けは午後1時から)

(公財)行田市産業・文化・スポーツいきいき財団

…申し込み・問い合わせ…  
産業文化会館 TEL. 556-6371 FAX. 556-6372  
商工センター TEL. 553-0510 FAX. 553-2021  
古代運命館 TEL. 559-0770 FAX. 559-0784  
行田グリーンアリーナ TEL. 553-3377 FAX. 553-0487  
http://www.ikiiki-zaidan.or.jp/index.html

広告

広告

行田グリーンアリーナいきいき&わくわくエンジョイスportsクラブ会員

クラブ名	日時	場所	内容	対象	会費	申し込み・問い合わせ
SAファイトクラブ	毎週土曜日の午前10時~11時	「行田グリーンアリーナ」剣道場他	ボクシングの動作を取り入れたエクササイズなどを行い、脂肪燃焼を促進させダイエット効果を高める	18歳以上の方(先着順)	月額2,000円 ※トレーニング室など月4回無料利用券付き	直接または電話で行田グリーンアリーナ ☎553-3377 ※いずれも定員になり次第、入会待ちとしての受け付けに変更 ※原則として入会は月初めの開催日から
ピラティスクラブ	毎週土曜日の午前11時10分~午後0時10分	「行田グリーンアリーナ」柔道場他	バレエやヨガの要素を取り入れたピラティスを行い、柔軟性や筋力、バランスなどを養い、美容や肩こり・腰痛などの改善に役立てる	18歳以上の方(先着順)	月額3,000円 ※トレーニング室など月4回無料利用券付き	



寺院造営のはじまり

古墳時代の6世紀中ごろに、朝鮮半島より仏教が公式に日本に伝来し、6世紀末の法興寺（飛鳥寺）、四天王寺の造営を皮切りに、日本でも寺院の造営が始まりました。

奈良時代の天平13年（741）には、聖武天皇が仏教による国家鎮護のため「国分寺建立の詔」を発して、国家事業として各地に国分僧寺、国文尼寺の造営が始まり、寺院の造営が全国に広がっていきました。

しかしながら市内では、以前紹介した八幡山古墳に仏教文化の影響が色濃く見られるものの、寺院はなかなか造営されなかったようです。市内で最初に造営されたと思われる寺院は、埼玉地区の盛徳寺で、寺伝では平安時代初期の大同年間（806～810）の創建と伝えられています。

寺院が古いことをいうために、大同の年代を用いる風潮があるため、寺伝をうのみにはできませんが、境内に残されている市指定文化財の旧盛徳寺礎石や出土した古瓦が、奈良時代末～平安時代初期のものと思われる

ことから、寺伝の平安時代初期の創建が正しい可能性が高いと思われます。かつての盛徳寺の寺域は、現在の寺域よりかなり広い東西160メートル、南北136メートルと推測されています。事実、現在の本堂の南東約120メートル付近で発掘調査をした際に、古代の寺院の構え堀と思われる東西方向の堀跡が発見されています。この堀跡のすぐ東先には、地元で「大門の家」と呼ばれている場所があり、かつてはそこに門があったのかもしれない。



旧盛徳寺礎石(市指定文化財)

旧盛徳寺礎石は数多く残されていて、いずれも写真のように柱座が造り出されています。柱座の大きさは33・3×66・7センチメートルとまちまちですが、大型の建造物の存在が伺えます。また、礎石の多くが焼損していて、建造物が炎上したと思われるます。

盛徳寺の性格は明らかではありませんが、郡寺などの律令体制下の宮寺ではなく、埼玉古墳群を築いた権力者一族が造営した氏寺であった可能性が指摘されています。

（文化財保護課 中島洋一）

こせに ちゃんが 行く! with フラベス 福祉施設編

むぎ ほ 麦の穂 (運営:社会福祉法人健翔会)

今月紹介する福祉施設は、「麦の穂」です。玄関を入ってすぐの広い交流スペースには、大きな七夕飾りがあってビックリ!冬になるとクリスマスの飾り付けも施して、季節の移り変わりを楽しみながら過ごしているよ。

この施設は平成19年4月にオープンし、現在20人が利用しているんだ。主な活動は、ポップ作りや農作業など。創作活動や日中活動を通して、運動機能を保ったり、集団生活を送れたりするように訓練に励んでいるんだって。また、作業でできた製品を販売して、お客さんや地域の皆さんとの交流も図っているよ。

施設は、アットホームな雰囲気でもとてもいい感じ。職員の方や利用者の皆さんの笑顔があふれていて、とてもすてきな施設です。

【住所】小見1141-1 【電話番号】554-8815



このコーナーで紹介する施設を募集していますので、希望される場合は広報広聴課までご連絡ください。

今月の表紙

いよいよ夏本番。持田保育園のプールでは、子供たちが水遊びを楽しんでいました。園児は友達同士で水を掛け合ったり、気持ちよさそうに泳いだりと元気いっぱい。梅雨空が続く中、久々に顔を出した太陽の光を浴びながら、初夏の訪れを喜んでいるようでした。

- 市報ぎょうだに掲載されているあなたの写真を差し上げます。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)まで。
- 市民の皆さんの市政に対するご意見をお待ちしています。
- 市報をCD-Rに録音したものを希望者宅にお届けします。ご希望の方は、広報広聴課広報広聴担当(内線318)までご連絡ください。



市報ぎょうだは再生紙を使用しています